

令和 6 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 議案第 1 2 1 号・令和 5 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 4 件 … 2
 - 1. 所管事務調査 …………… 6 0
-

令和 6 年 1 0 月 2 2 日（火曜日）

文教福祉委員会会議録

令和6年10月22日 火曜日

午前10時00分開議

午後 4時20分開議（実時間291分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第122号・令和5年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第123号・令和5年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
1. 議案第124号・令和5年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第128号・令和5年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算
1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査（（仮称）新南部学校給食センター施設整備について）

○本日の会議に出席した者

委員長 成松 由紀夫 君
副委員長 北園 武 広 君
委員 大倉 裕 一 君
委員 橋本 徳一郎 君
委員 橋本 隆 一 君
委員 堀口 晃 君
委員 増田 一 喜 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎 眞通 君
会計管理者兼会計課長	丸山 尊司 君
教育部長	田中 智樹 君
教育部次長	下津 恵美 君
生涯学習課長 （公民館館長兼務）	泉 宜孝 君
生涯学習課長補佐兼 社会教育係長	米村 忍 君
教育政策課長	松本 豊 君
教育政策課主幹兼 学校給食係長	中松 大輔 君
学校教育課長	加賀 真一 君
学校教育課長補佐	黒木 崇博 君
教育サポートセンター所長	高嶋 宏幸 君
健康福祉部長 （福祉事務所長兼務）	福本 桂三 君
健康福祉部次長 （福祉事務所次長兼務）	辻田 美樹 君
健康福祉部次長 （福祉事務所次長兼務）	吉田 浩 君
理事兼健康福祉政策課長	石本 淳 君
健康推進課長 （こども家庭センター副センター長兼務）	坂井 健治 君
国保ねんきん課長	高崎 博文 君
国保ねんきん課長補佐	時枝 秀一郎 君
国保ねんきん課主幹 兼後期高齢者医療係長	北田 剛 君
介護保険課長	草西 亮介 君
高齢者支援課長 （成年後見支援センター所長兼務）	久保 祝子 君

○記録担当書記 村上 政資 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたします。その後、執行部より所管事務調査に関連して発言の申出がっておりますので、このこ

とについて調査いたします。

それでは、審査に入ります前に、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査の方法についてであります。10月11日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、令和5年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、タブレット端末に格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてであります。事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月29日火曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

◎議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

それでは、本委員会に付託されております決算議案5件の審査に入ります。

まず、議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、教育部関係分について、説

明を願います。

○教育部長（田中智樹君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部の田中でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出予算決算の審査をお願いするに当たりまして、私から教育部所管事業について総括をさせていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○教育部長（田中智樹君） 初めに、令和5年度の歳出決算の状況ですが、款9・教育費及び款10・災害復旧費などにおける当部の所管事業分としましては、予算現額41億3561万1180円に対しまして、支出済額は38億678万4743円であり、令和6年度への繰越額1億2532万7606円を差し引いた令和5年度の執行率は94.9%となっております。

令和5年度も前年度に引き続き、坂本町の復旧・復興及び新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、物価高騰対策についても継続して実施してまいりました。

また、令和4年度からの第3期八代市教育振興基本計画に掲げております基本目標の実現に向けて、各種事業に取り組んだところでございます。

まず、坂本町の復旧・復興といたしましては、被災した八竜小及び坂本中の児童生徒に対し、市内からも通学ができるよう配慮したルートでの朝夕及び部活動後のスクールバス運行などに取り組みました。今後も児童生徒や保護者、地域の思いに寄り添った支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、引き続き八代支援学校のスクールバス増便運行を行い、学びの保障に向けた環境整備に取り組みました。

次に、原油価格・物価高騰対策といたしましては、子育て世代の負担軽減を図るため、令和4年度に引き続き、学校給食費について、児童生徒1人当たり年間6000円の支援を行いました。

続きまして、第2次八代市総合計画第2期基本計画において、重点戦略に位置づけられました3つの施策について御説明いたします。

まず、1点目のICT教育日本一を目指し、学校情報化優良校認定率100%を達成では、八代市EdTech推進計画に沿って、授業や家庭学習でのタブレットパソコンの利活用をさらに進めるため、ICT授業サポーターによる教職員への操作指導、ICT活用授業の提案など、年間を通じた支援や、スタディサプリなどの学習支援ツールを用いた家庭学習の支援、さらにはICT教育支援アドバイザーによる教職員、生徒、保護者へ向けた教育講演会などを実施いたしました。

また、情報機器などのインフラ整備、機器保守、更新を計画的に進め、ICT環境の適切な管理・運用を行っております。

重点戦略の目標としている学校情報化優良校の認定についても、1年前倒しの令和5年2月に100%を達成し、八代市全体としても学校情報化先進地域の認定を受けることができます。認定には有効期限がありますことから、今後も継続した取組を実践し、認定の延長とICT機器の効果的な活用による学力向上をさらに推進してまいります。

次に、2点目の学校トイレ洋式化の推進など、安全・安心で快適な教育環境の整備については、生活スタイルの変化や避難所としての環境整備を考慮し、学校トイレの洋式化に取り組んでおります。

令和5年度は事業を加速化するため、給排水及び内装の改修を含めた全面改修工事に加え、主に便器の洋便器化のみを行う部分改修工事も

実施し、各施設の状況に合わせた改修を行ってまいりました。令和6年度以降もさらに推進してまいりまして、令和7年度末における学校トイレの洋式化率、実質100%を目指したいと考えております。

3点目の人生100年時代に向けたリカレント教育の支援としましては、市民が主体的に学び、スキルアップや仕事上でのキャリア形成や今後の人生を豊かなものにするために行う——いわゆる学び直しについて、八代市民大学講座を中心に、本市が推進しますデジタル社会への実現に向け、ビジネスにも使えるウェブデザインツールの使い方講座や、スマートフォンなどのデジタル端末の利活用支援を行う講座などを実施いたしました。いずれもニーズは高いと感じており、内容の検討を行いながら、今後も継続していきたいと考えております。

教育委員会では、これらの重点戦略を含めて、第3期八代市教育振興計画に掲げております基本目標の実現を目指しますとともに、教育を取り巻く情勢の変化にも迅速かつ丁寧に対応しながら、八代の子供たちの明るい未来の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

引き続き、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

以上、令和5年度決算における教育部所管分の総括とし、この後、下津教育部次長が主要事業を説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育部次長（下津恵美君） 皆様おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部次長の下津でございます。

令和5年度教育部関係の歳出決算について説明いたします。申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○教育部次長（下津恵美君） 決算額等については、ただいま部長総括で説明がございました

ので、私のほうからは、主要な施策の成果に関する調書の中から、教育部が所管しております主要な事業について説明をいたします。

それでは、調書の147ページをお開きください。

下段のICT授業サポート事業です。

この事業は、ICT授業サポーターが学校を巡回し、教職員へのICT機器の操作研修や授業中の操作補助、また、授業における児童生徒への指導・支援等を行うことにより、学校でのICT活用を推進していくものです。

決算額は4307万8000円で、主なものは、ICT授業サポーター10名によるICT授業サポート委託料及びICT学習支援ツールの使用料でございます。40校を計画的に巡回し、校務支援・授業支援、ICT機器支援・障害対応、行事支援等を行っており、令和5年度の年間総支援件数は1万2263件でございます。

その他特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金2306万円でございます。

今後の方向性は、現行どおりとし、引き続き児童生徒及び教職員へのサポートを行ってまいります。

次に、148ページ上段の学校通学関係事業です。

この事業は、遠距離等により通学が困難な児童生徒に対し、スクールバスの運行や通学に要する経費の補助を行うことにより、安全・安心な通学環境を確保するものでございます。

令和5年度のスクールバスを運行した学校は、小学校8校、中学校2校、特別支援学校1校の計11校でございます。特別支援学校では、通常便5台に加え、新型コロナウイルス感染症対策として令和3年3月から臨時的に2台増便して運行を行ってまいりましたが、この臨時便は令和5年度末で終了しており、令和6年度からは、児童生徒数の増加を踏まえ、1台増便した

通常便6台で運行しております。

また、泉小中学校のスクールバス1台の買換えを行っております。

決算額は9889万2000円で、主なものは、運行業務委託料、運転手分の給料、保険料及びスクールバス購入費でございます。

特定財源は国庫支出金で、へき地児童生徒援助費等補助金375万円、学校保健特別対策事業費補助金510万円でございます。地方債610万円は泉小中学校スクールバス購入に充てる過疎債でございます。

また、令和4年度からの繰越額357万1000円は、スクールバスでの子供置き去り防止のための安全装置設置にかかる費用でございます。令和6年1月までに全てのスクールバスに設置を完了しております。

不用額693万円は、東陽小学校のスクールバスを当初2台で運行予定としておりましたが、対象児童の校区外への転居により1台に減便したことによる委託料の減額が主な理由でございます。

今後の方向性は、現行どおりとし、スクールバスの安全な運行に努めるとともに、状況の変化に対応した運営を念頭に置き、必要な通学手段の確保を行ってまいります。

次に、148ページ下段の学校等施設整備事業です。

この事業は、小・中・特別支援学校及び幼稚園の施設について、安全・安心で快適な教育環境を提供するため、緊急対応が必要な修繕や機能維持及び向上のための施設整備を行うものです。

決算額は2億4381万2000円で、小学校分として6780万6000円、中学校分として4198万2000円、特別支援学校分として5270万円、幼稚園分として620万7000円となっております。

主なものは、文政小学校下水道接続工事、八

代支援学校陶芸教室棟改築工事のほか、調書に記載のとおりでございます。

また、令和4年度からの繰越額7511万7000円は、八千把小学校の35人学級改修工事及び日奈久中学校の耐震性受水槽新設工事分で、令和5年12月で完了しております。

また、特定財源は、国庫支出金、地方債、その他特定財源として、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金103万1000円などを活用しております。

不用額781万3000円は、設計内容の見直しや入札残によるものが主な理由でございます。

今後の方向性としては、現行どおりとしております。

学校施設は、その70%以上が築30年以上を経過し、著しく老朽化が進んでおり、大規模な改修等の必要な建物や設備が増加しております。災害時には避難所として、多くの方々が避難されることも考慮して、誰もが利用しやすい学校施設とするためのバリアフリー化、省エネ対策としての照明器具のLED化など、社会的要請に応える施設整備についても計画的に進めてまいります。

次に、149ページ下段の学校支援職員配置事業です。

この事業は、学校現場の現状として、教職員だけでは人的な不足がありますことから、児童生徒の支援や学校図書館運営等に関し、各種支援員を配置し、きめ細かな教育の推進を行うものです。

令和5年度の支援職員の配置状況は、特別支援教育支援員が71人、学校図書館支援員が25人、生徒指導支援員7人、看護師5人、幼稚園保育支援員7人など、合計126人でした。

決算額は1億3780万円で、主なものは、支援員への報酬、期末手当、社会・雇用保険料

などでございます。

特定財源として、国庫支出金を活用しております。

不用額1050万2000円は、主に年度途中で退職された方の後任を任用するまでに期間が空き、その分の報酬や期末手当の支給がなかったことによるものでございます。

今後の方向性は現行どおりとし、今後も学校の実態を把握した上で、継続して支援員を配置していきたいと考えております。

次に、152ページ、上段のICT教育推進事業です。

この事業は、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台のタブレット端末整備や校内ネットワークの整備等を行い、ICT教育環境の充実を図っていくものでございます。

決算額は1億7633万2000円で、主なものは、タブレット端末等の情報機器等保守点検委託、システム使用料、幼稚園Wi-Fiアクセスポイント設置工事請負費、大型提示装置購入費等でございます。

特定財源は県支出金183万9000円で、その他特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金7057万8000円でございます。

不用額478万2000円の主なものは、幼稚園Wi-Fiアクセスポイント設置工事について、設計の精査・見直しによる入札残でございます。

今後の方向性は現行どおりとし、様々な財源を活用しながら、効果的なICT環境の整備を計画的に行ってまいります。

次に、152ページ下段の学校施設トイレ改修事業です。

この事業は、家庭や公共施設におけるトイレの洋式化が進む中、本市の学校の洋便器率は、令和2年度時点で41%と進んでいない状況に

あったことから、トイレの洋式化や給排水管類及び内装の改修を計画的に進め、学校生活における生活面、健康面、衛生面について、教育環境の改善を図るものです。

小中学校合わせました決算額は2億759万4000円で、小学校分として5288万3000円、中学校分として1億194万4000円となっております。その主なものは、第三中学校のトイレ改修工事8362万4000円、松高小学校ほか6校のトイレ改修工事の設計業務委託3289万9000円などです。

また、令和4年度からの繰越分5276万7000円は八千把小学校のトイレ改修工事分で、令和5年10月に完了しております。

特定財源として、国庫支出金3599万1000円、地方債1億5160万円を活用しております。

不用額1887万2000円は、設計内容の見直しや入札残によるものが主な理由でございます。

今後の方向性としては、規模拡充としております。

なお、洋便器率につきましては、文部科学省から、トイレの洋式化の状況についてということで令和5年9月時点の状況が公表され、公立小中学校のトイレの洋便器率は、全国平均が68.3%、熊本県が61.2%に対し、本市は令和5年度末で56.1%となっております。令和2年度から3年間で15.1%アップしておりますものの、国・県と比較するとまだまだ低い状況でございます。

各家庭における洋式トイレの普及状況やバリアフリー化、防災機能強化などの観点から、トイレの洋式化は最優先事項と考えており、令和7年度末の洋便器率を当初計画の66.9%を上回る90%、実質、児童生徒が日常的に使用するトイレの改修率としては100%を目指し、計画的に取組を進め、教育環境の改善に努めて

まいります。

次に、153ページ上段の不登校児童生徒の適応指導事業でございます。

この事業は、教育支援センターくま川教室を開設し、不登校状態にある児童生徒に対し、教職経験豊かな指導員による学習指導や個別及び集団での活動を通して社会的自立を支援するものです。

令和5年度は35人の児童生徒が利用申込みを行っており、学習活動、体育活動、各種行事等を通して、一人一人のニーズに応じた支援を行ってまいりました。

決算額は1172万1000円で、その主なものは指導員10人分の報酬でございます。

特定財源として、国庫支出金10万1000円、カレンダー作成、教材購入費用として、八代市学校・子ども教育応援基金6万4000円を活用しております。

今後の方向性については、現行どおりとし、くま川教室に通ってくる児童生徒とそれぞれの在籍校との連携・調整が不可欠であることから、引き続き教育サポートセンターにおいて運営を継続することとしています。また、令和6年度より小学生の受入れも行っていく中で、くま川教室指導員については、学習、生徒指導、相談等、多岐にわたる指導技能が求められることから、豊かな教職経験を持つ退職教員を任用し、児童生徒に寄り添った支援を継続してまいります。

次に、153ページ下段、中学校部活動整備事業です。

この事業は、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を実施するものであり、具体的には、まずは休日の部活動について、学校部活動から地域クラブ活動への移行を進めることを目的とする事業でございます。

令和5年度は、八代市中学校部活動改革検討委員会を2回開催しており、国のガイドライン

や熊本県の推進計画等について、学校や関係機関と情報を共有し、本市における地域移行に関する課題を洗い出すなど、今後の方向性について確認してまいりました。

また、令和5年度から文化部活動——これは吹奏楽部になりますが、設置されております鏡中学校に部活動指導員を1名配置しております。

決算額は12万4000円で、主なものは、部活動指導員報酬、中学校部活動改革検討委員会委員報償費などがございます。

特定財源は県支出金3万円となっております。

今後の方向性は規模拡充とし、部活動指導員の増員や部活動改革の推進を図るためのコーディネーターを配置し、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を推進するとともに、引き続き検討委員会を開催し、拠点校部活動及び合同部活動を運営できる体制づくりを進めるなど、生徒にとって望ましい部活動の実現と将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる体制を構築してまいります。

次に、154ページ上段の幼児教育推進事業です。

この事業は、熊本県が委託する幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業に係る研究推進地域に本市が指定され、令和5年度から、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校が連携し、幼児期の終わりから小学校入学時へのかけ橋期における一体的な幼児教育推進体制を整備するものでございます。

令和5年度は、市内の公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園に対し、小学校との連携体制の実態把握や合同研修会の実施、また、県の幼児教育アドバイザーを活用した情報共有や意見交換などを行っております。

決算額は39万1000円で、主なものは、幼児教育アドバイザーへの報償費、費用弁償などがございます。

特定財源は、県支出金39万1000円でご

ざいます。

今後の方向性は、現行どおりとし、本市の幼児教育施設の一体的な推進体制及び連携体制を確立し、園内研修等を活用した幼児教育の質の向上を図り、かけ橋期のカリキュラム作成、実施、検証等を行ってまいります。

次に、155ページ下段、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業です。

この事業は、令和4年度に策定した八代市学校給食施設基本計画に基づき、令和9年度に供用開始を予定する（仮称）新南部学校給食センターの整備を行うものです。

令和5年度は、設計と建設工事を一括発注する、いわゆるDB事業の公募・事業者選定のため、アドバイザー業務委託業者を選定し、公募条件等の整理を行うとともに、建設用地については、令和6年3月定例会において用地取得に関する議会承認をいただいたところでございます。

決算額は1426万7000円で、主なものは、DB事業者の公募・選定関連として、アドバイザー業務委託として800万円、用地取得関連として、用地測量業務委託500万3000円などがございます。

特定財源である地方債480万円は合併特例債を活用しており、翌年度への繰越額1億2532万8000円は、新センター用地の取得費及び補償費でございまして、令和6年4月には法務局による所有権移転登記を完了し、その後、各地権者へ用地取得等の支払いを行ったところでございます。

今後の方向性としては、現行どおりとし、市内の給食調理場の多くで老朽化が進んでいることから、令和9年度2学期の供用開始に向け、今後も用地造成工事やDB事業者の選定、設計・建設工事などを遅延なく進めてまいります。

次に、156ページ上段の学校給食費負担軽減事業（重点交付金）です。

この事業は、令和4年度から国の交付金を活用して実施しており、食料品価格等の物価上昇に直面する子育て世帯の生活支援を目的に、市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に在籍する園児、児童生徒約7600人分の給食費を1人当たり年間最大6000円減額したものです。

決算額は4560万5000円で、特定財源は国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4560万5000円でございます。

今後の方向性は、完了としております。

事業完了の理由につきましては、令和5年度末をもって財源となる交付金が終了したことによるものでございますが、現在も物価高騰が続いているため、国の動向を見極めながら、給食費の保護者負担の軽減策を検討していくこととしております。

次に、157ページ上段、学校・家庭・地域の連携協力推進事業です。

この事業は、地域の人材を活用し、地域全体で未来を担う子供たちの学びや成長を支える事業でございまして、授業補助、登下校見守り、学校菜園活動などの様々な学校協力活動、また、小学校の余裕教室を活用し、安全・安心な居場所を設ける放課後子ども教室及び中学校において学力や地域の教育力向上を図る地域未来塾を実施しております。

令和5年度は、地域コーディネーターを中心に、学校のニーズに対応した様々な教育活動を継続しつつ、より一層発展させるために、各学校との情報共有や連携を図りながら協働活動を進めてまいりました。

決算額は564万8000円で、主なものは、地域コーディネーターや学習支援員への報償費でございまして、特定財源として、県支出金352万7000円を活用しています。

不用額134万7000円は、計画していた

活動が、依然コロナを警戒し、予定どおり実施できなかったり、無償ボランティアを活用する学校もあり、地域コーディネーター等に支払う報償費の執行残が主なものでございます。

今後の方向性は、現行どおりとし、学校や地域に対する事業の周知・啓発、情報提供を行いながら、地域コーディネーターと学校担当者との意見交換や退職校長会との連携強化や情報共有を図ってまいります。また、不登校、別室登校の児童生徒についても、関係者等の協力を得ながら支援してまいります。

次に、158ページ下段の生涯学習推進事業です。

この事業は、生涯学習社会の実現を目指し、多様化する市民の学習ニーズに応えるための各種講座開設のほか、時代の変化に応じたスキルが学べるリカレント教育やデジタル社会実現に向けた生涯学習活動の推進、また、家庭の教育力向上のための家庭教育学級の推進、市民の学びを深める機会を提供するまなびフェスタの開催などを行うものです。

令和5年度は、市民大学を中心に講座を36講座開催し、12月開催のまなびフェスタでは、講演会や市内高校生による体験活動、自主講座クラブの展示などを行い、また、家庭教育学級では、研修会や学習会を通し、生涯学習の推進や家庭の教育力向上に努めました。

決算額は205万3000円で、主なものは各種講座の講師謝礼でございます。

特定財源として、国庫支出金46万1000円と公民館講座受講料66万9000円を活用しております。

不用額68万5000円の主なものとしては、まなびフェスタ講演会の講師料の残額でございます。

今後の方向性は、現行どおりとし、重点戦略における人生100年時代に向けたリカレント教育の支援と誰一人取り残さないデジタル化の

推進の取組と連携した事業とするため、それらに関連する講座の開催を継続してまいります。

次に、159ページ下段の公民館施設整備事業です。

この事業は、八代市公民館において、市民の社会教育の場として、安全で快適な空間を確保し、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業活動を遂行できるよう施設整備を行うものでございます。

決算額は6478万7000円で、ホール客席及びホワイエへのセーフティネットの設置並びに照明器具のLED化を行いました。

特定財源として、国庫支出金52万8000円及び八代市教育文化センター建設基金繰入金6425万9000円を活用しています。

今後の方向性としては、現行どおりとし、施設の老朽化や利用者の安全性、利便性に対応した快適な社会教育施設として、適切な維持管理を行ってまいります。

次に、162ページ上段の図書館管理運営事業です。

この事業は、地域の情報センターとして、市民の読書活動や調査研究活動などを支援し、教育・文化の発展に寄与するため、図書館資料を収集、整理、保存、貸出しを行い、また、読書活動の推進や学習活動、文化活動の機会を提供するものです。

本市には、市立図書館本館、せんちょう分館、かがみ分館の3館がありますが、平成27年度から一括して指定管理者制度を導入し、サービスの充実を図っております。

決算額は1億4979万1000円で、主なものは、指定管理委託料1億3386万1000円、移動図書館車の購入経費735万6000円や図書館システム使用料375万5000円などでございます。

その他特定財源として、自治総合センターコミュニティ助成金700万円を活用しています。

今後の方向性は、現行どおりとし、各種行事、読書イベントなど、様々な読書活動に取り組むとともに、施設の老朽化へも適切に対応しながら、市民に親しまれ、市民の生涯学習及び文化活動に寄与できる図書館として、資料を充実させ、質の高い図書館サービスを行ってまいります。

次に、その下段、博物館特別展覧会事業です。

この事業は、市民が貴重な歴史資料や優れた芸術作品に親しむ機会を提供し、八代の歴史や文化への理解を深め、郷土への愛情を育むため、年4回、各テーマに沿って特別展覧会を開催しているものでございます。

決算額は1003万3000円で、その主なものは、各特別展展示物の運搬料やポスター・チラシの印刷代、監視員の人件費などでございます。

その他特別財源384万2000円は、観覧料及び図録販売収入でございます。

令和5年度は4回の特別展を開催しております。

春季は「日本画の巨匠 堅山南風展」として、熊本を代表する日本画家堅山南風の名品を、松井文庫、福岡市美術館、熊本県立美術館ほかから出展しました。

夏季は「不思議がいっぱい！なりわいの道具」と題し、八代の自然風土に育まれた猟具や農具、民具等の展示を行い、夏休みに親子や家族で楽しんでいただきました。

秋季は八代の歴史と文化シリーズとして、「未来の森ミュージアム名品選～これが私たちの宝物～」と題し、開館以来、収集した館蔵品を初めて体系的に紹介しました。

冬季は、コロナ禍によりこれまで2度中止となっていた「武将の備え～八代城主松井家の武器と武具～」を無事開催でき、刀剣ファンのみならず、市内外から多くの来館者に楽しんでいただきました。

4 展覧会で1万283人の観覧者に入館いただき、満足度も平均94%となっているところでございます。

今後の方向性は、現行どおりとし、豊かな生涯学習活動の推進と郷土八代に対する誇りの醸成、本市の文化向上のため、引き続き魅力ある展示を企画していきたいと考えております。

また、令和6年7月1日から令和8年3月31日までの大規模改修に伴う休館中は、他施設での展覧会の開催やホームページ、SNSを利用した館蔵品の紹介など、多様な博物館活動を行ってまいります。

次に、177ページ下段の社会教育施設災害復旧事業です。

この事業は、令和5年7月24日から25日未明の落雷により被災した八竜天文台及び宿泊施設の電気設備の機能回復を早急に行い、運用の確保を図ったものでございます。

令和5年度の決算額は269万円で、主なものは、天文台及び宿泊施設内のエアコン、天体望遠鏡の赤道儀基盤、トイレ呼出し表示機などといった、電気機器内の基盤のショートが原因となる故障の更新修理を行っております。

特定財源として、社会教育施設災害復旧事業債30万円を活用しています。

今後の方向性としては、完了としております。被災箇所の速やかな復旧により、天文台利用者及び宿泊予定者への影響を最小に抑えることができたものと考えております。

続きまして、ただいまの主要施策の説明のなかった流用と不用額につきまして、別冊の一般会計歳入歳出決算書を用いまして、主なものについて説明いたします。

まず、流用についてでございます。

決算書181ページを御覧ください。

項2・小学校費、目1・学校管理費の備考欄になります。

右端、備考欄の欄、上から7行目、14節・

工事請負費より17節・備品購入費へ流用198万円とありますが、これは代陽小学校職員室のエアコンが令和5年9月に故障し、緊急に更新対応が必要となったためでございます。

次に、187ページを御覧ください。

項6・学校給食費、目1・学校給食費の備考欄になります。

右端、備考欄の中ほどになりますが、17節・備品購入費より10節・需用費へ流用124万7000円とあります。これは燃料費の高騰により、給食センターで使用する重油代などが不足したためでございます。

続きまして、不用額についてです。不用額につきましては、1万円未満は切捨てにて申し上げます。

まず、179ページの真ん中から下のほうになりますが、項1・教育総務費、目5・学校保健費、節17・備品購入費の不用額238万円は、中学校、特別支援学校、幼稚園等に設置しているAEDの交換に係る入札残によるものでございます。

次に、同じ179ページの下から3つ目、項2・小学校費、目1・学校管理費、節10・需用費の不用額1841万円は、小学校の電気料金が国の軽減措置により見込んでいた料金よりも安価になったことが主な理由でございます。

また、181ページの下から3つ目、項3・中学校費、目1・学校管理費、節10・需用費の不用額960万円の主な理由につきましても、先ほど申し上げた小学校同様、国の軽減措置により、中学校の電気料金が当初の見込みよりも安価になったことによるものでございます。

次に、187ページになります。

中ほどの項6・学校給食費、目1・学校給食費、節18・負担金補助及び交付金の不用額2566万円は、公益財団法人八代市学校給食会において、正職員の中途退職があったこと及び臨時職員の募集を行ったものの応募者が少なか

ったことなどが主な理由でございます。

次に、189ページ、項7・社会教育費、目2・公民館費、節10・需用費の不用額263万円は、八代市公民館の電気料について、国の軽減措置に加え、改修工事に伴う休館期間のため、施設の電気使用量が抑制されたことが主な理由でございます。

次に、191ページの上から9番目、項7・社会教育費、目5・博物館費、節10・需用費の不用額321万円は、こちらも博物館の電気料とガス代について、国の軽減措置により安価になったことが主な理由でございます。

以上で、教育部が所管しております決算についての説明とさせていただきます。御審議どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（橋本隆一君） 細かいことで申し訳ないんですが、八竜天文台の利用者数ですね。令和4年、5年が一気に増えたというのと、それと令和6年度の見込みというのはどのように見込んでおられるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（泉 宜孝君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）生涯学習課の泉でございます。

八竜天文台の入館者数でございますけれども、今、私のほうの手元にですね、ちょっと資料がございませんので、後ほどよろしいでしょうか。すみませんが。（委員橋本隆一君「すみません、ちょっと人数が一気に増えたのが気になったもんで、ちょっと確認しただけですので、また後でお願いします」と呼ぶ）後ほど。

○委員長（成松由紀夫君） 入館者数はないの。入館者数ぐらい答えないと。

○委員（橋本隆一君） 利用者数がですね、一

気に3倍ぐらい増えているので、令和4年、5年、6年。令和6年度が何か特別なことをされたのか、そうすることによって、令和6年度の見込者数がどれくらい見込まれるのかというのをちょっと聞きたかったんですけども、すみません。

○委員長（成松由紀夫君） 田中教育部長、答えられます。

○教育部長（田中智樹君） 委員お尋ねのほうのですね、まず、八竜天文台のほうの利用者数なんですけども、天文台のほうは確かに令和3年が377人、令和4年が1228人ですね、やっぱり一番影響があったのは、やっぱりその災害の関係だと思います。（委員橋本隆一君「そうですか」と呼ぶ）道路が通行止めとなっておった関係で、施設の利用者が少なかった。今でも完全に復旧はしておりませんが、施設の利用は一応可能ということで国のほうともお話をさせていただいておりますので、その利用者で一気に増えてきていると思います。（委員橋本隆一君「そういう意味ですね」と呼ぶ）はい。宿泊のほうも同じ傾向です。（委員橋本隆一君「そういう理由ですね。分かりました。すみません、ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（橋本隆一君） はい、ありがとうございます。

○委員（大倉裕一君） 同じところでお尋ねなんですけど、災害復旧の観点からちょっとお尋ねしたいんですけども。

1つは、この落雷での保険という部分での加入は通常されてないのでしょうか。

それと、もう1点、今後の災害に遭わないためにということで、避雷針という予防の方法も考えられると思うんですが、その点について市のほうでどういう見解をお持ちなのか、その2点をお聞かせください。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（泉 宜孝

君) それでは、委員お尋ねの避雷針の件でございますけれども、既にですね、八竜天文台のほうは避雷針のほうは設置はしております。今回この落雷の災害に遭った部分につきましては、違うところの避雷針から地上に降りていって、そこから電気を拾って故障したというふうに考えております。

来年度ですね、予算のほうでは、この雷に対する避雷についてですね、どのような対策を練っていいのかというのを来年度予算計上したいというふうに考えておるところでございます。

あと、保険につきましてはですね、加入してるかどうかということですけども、こちらのほうの保険というのは、すみません、こちらのほうもちょっと手元にですね、資料がございませんので、また、後ほど担当のほうから説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。

○委員(大倉裕一君) はい。

○委員(増田一喜君) 簡単な質問ですけど、3点ほどお聞きしたいんですけども。

148ページの遠距離通学費補助金等の交付ということで、小学校1校、中学校2校としてありますけれども、ここはどことどこなのかなということ。また、小中学校で1校、2校に限られている。距離的に何キロ以上あったらこの自転車通学を認めるとかってなってるかと思うんですよ。この学校だけがそれにかかるのかなという、1つですね、それが。

それからですね、次がですね、153ページ中学校部活動整備事業のところの令和5年度決算額12万4000円。それから、不用額が50万1000円ってなってますよね。何でこんなに不用額のほうが多いのかなと。全然、予算が62万5000円だけど、不用が50万1000円ということはどういうことなのかなというのが2つ目ですね。

それからですね、3つ目がですね、157ページの学校・家庭・地域の連携協力推進事業の令和5年度決算額564万8000円となっていましたけども、説明の中では、私の聞き間違いなんでしょうけれども、七百何ぼって聞こえたんですよね。そこのところをちょっと正確に教えていただきたいなと思います。

以上でございます。

○教育政策課長(松本 豊君) 皆さん、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 教育政策課の松本でございます。

委員お尋ねの、まず遠距離通学補助金につきましてでございます。

小学校1校、中学校2校と、どちらかということなんですが。小学校1校につきましては宮地小学校、中学校につきましては八中と東陽中ということになります。

どのような方が対象かといいますと、小学校につきましては4キロ以上、中学校では6キロ以上ということになっていまして、中学校の通学用自転車購入費補助につきましては、もう合併前からですね、その自転車の補助があつたというところがございます。

以前は坂本中のほうもこの自転車通学の補助を行っていたんですが、豪雨災害を受けましてですね、今、スクールバスのほうで送迎を行っていますので、そちらのほうは対象外ということになりました。

宮地小につきましてはですね、宮地東小の統合によりましてですね、当初スクールバスで送迎してたんですが、そのほうに乗り合いタクシーのほうが通行したものですから、その定期券購入補助ということで補助しているところがございます。

以上、お答えとします。

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。あと、もう一つ、学校教育課。

不用額の分ですね。

○委員（増田一喜君） うん、決算額の分。不用額。

○学校教育課長（加賀真一君） おはようございます。学校教育課の加賀でございます。よろしく申し上げます。

今、委員のお尋ねがありました中学校部活動整備事業で不用額がかなり残ってる部分に関しましては、当初3名、部活動指導員を任用する予定でしたけども、1名しか任用はできませんでした。2名分の予算が残ったため、この分の額が不用額となったものでございます。

以上、お答えといたします。（委員増田一喜君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） もう1点あったですね。ちょっと額のところ。

○教育部次長（下津恵美君） お尋ねのこの調書の157ページの学校・家庭・地域の連携協力推進事業の決算額でございますが、こちらの564万8000円で間違いございません。

（委員増田一喜君「私の聞き間違いですね」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにもございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） まず、中学校部活動整備事業についてですけども、鏡中のプラスバンド部に指導員が1人入られたということで、その先に拠点校部活及び合同部活というふうなことを予定していると言われております。ただ、その学校での伝統的な活動だとか、そういった部分も含めてのものなのか、その後の動きというのがちょっと想像ができなかったものですから、どういうふうを考えられているのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○学校教育課長（加賀真一君） ただいま委員からお尋ねありました中学校部活動整備事業でございますが、まずは、吹奏楽の部分で1名、指導員のほうを配置しております。今後、その

拠点校、合同部活となりますが、やはりそれぞれの学校、もしくは地域で伝統的な部分、そして大事にされた部分もございますので、そういうものを含めながら、実際、子供たちが活動したり、そして地域に残したい、そういう部分も勘案しながら残していきたいというふうを考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかに。

○委員（大倉裕一君） 同じ、その中学校部活動整備事業なんですけど、当初予算は12万7000円で申請をしてあったのではないかとというふうに思います。その後、補正予算を組まれたんじゃないかと思うんですが、間違いございませんか。

○委員長（成松由紀夫君） 当初予算と補正の組み方、内容は分かりますか、学校教育課。黒木補佐、いきます。

予算の経緯は補佐が詳しいんじゃない。

○学校教育課長補佐（黒木崇博君） 失礼します。学校教育課の黒木といいます。

今、委員お尋ねの内容は、令和5年度でございますか、令和6年度でございますでしょうか。

○委員（大倉裕一君） 令和5年の予算決算ですので、令和5年で。5年の当初予算は62万5000円で間違いありませんか。

○委員長（成松由紀夫君） 令和5年の当初予算がこの金額で間違いありません。

○学校教育課長補佐（黒木崇博君） はい、間違いありません。

○委員長（成松由紀夫君） 間違いありません。

○委員（大倉裕一君） 私の認識間違いですね。

○委員長（成松由紀夫君） そうですね。

○学校教育課長補佐（黒木崇博君） 今年度、本案については補正を上げさせていただいております。（委員大倉裕一君「令和5年度はもうないんですね」と呼ぶ）そのままでございます。

(委員大倉裕一君「分かりました」と呼ぶ) よろしいですか。

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。

○委員(橋本徳一郎君) 公民館施設整備事業で、八代市公民館の天井が耐震化工事されたということですが。

○委員長(成松由紀夫君) 何ページ。

○委員(橋本徳一郎君) 159ページですね。これが公民館ということで、鏡文化ホールみたいな料金を取った、徴収したような文化事業はできないということを聞いてます。公民館なので。そういう鏡文化ホール等の差別化みたいな形での活用ってどういうふうなことになるのかなってというのがですね。実際どのように使われるのかというのをちょっと教えていただきたい。

○生涯学習課長(公民館館長兼務)(泉 宜孝君) それでは、委員お尋ねの件についてお答えいたします。

今こちらの公民館のホールですけども、その使われ方ということでございますけれども、要はですね、利益にならない、——例えば学校での定期演奏会だとか、そういった部分について、必要経費の部分についてはですね、徴収はしても、利益にならないような、そういった定期演奏会とか、ピアノの発表会とかですね、そういった部分で使用されていることが多くなっております。

以上でございます。

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。

この際、暫時副委員長と交代いたします。

(正副委員長 交代)

○副委員長(北園武広君) それでは、暫時委員長の職務を行います。職務を行いますので、御協力よろしく申し上げます。

○学校教育課長補佐(黒木崇博君) 失礼します。

先ほど、中学校部活動整備事業の中の大倉委員からのお尋ねの件ですが、委員のとおり、当

初予算で12万円組んでおりまして、6月補正のほうで43万4000円補正をしております。最初の当初の予算は、検討委員会等の会議、その予算でした。そして、6月補正において、部活動指導員の3名の補正を組んでいただいております。それで、その後、1名の指導員しか配置ができなかったということでございます。大変申し訳ありませんでした。

○副委員長(北園武広君) よろしいですか。

○委員(大倉裕一君) 正確に訂正をいただいておりますね、ありがとうございます。補正予算でやはり上げたという部分の認識をしっかりとですね、持っていただきたいというふうに思います。必要性があったからそういった予算を確保されたんだと思いますので、その点については今後注意をしていただくようにですね、お願いをしておきたいと思います。ありがとうございました。

○委員(成松由紀夫君) 156ページ、人権教育事業についてでございます。これが予算が1045万円、決算が943万円ということで、これはちょっと説明がなかったので、あえて質問しますが、不用額の102万円の内訳。それと、この西宮・上日置集会所の管理経費の166万円と、改修工事ですね。空調機等と書いてありますが、この524万円、この内訳をちょっとお知らせください。

○生涯学習課長(公民館館長兼務)(泉 宜孝君) 委員お尋ねの西宮・上日置集会所管理経費の内訳でございますけども、管理の謝礼のほうで19万円、消耗品費で10万3000円、光熱水費で59万9000円、修繕料で23万7000円、役務費のほうで8万5000円、委託料で15万8000円、使用料及び賃借料で28万9000円となりまして、この166万1000円の内訳となります。

また、西宮・上日置集会所の空調機等の改修工事でございますけども、こちらのほうはです

ね、2階の集会所の部分のエアコンのほうが故障したためにですね、急遽、こちらのエアコンのほうの修理を行ったところでございます。

(委員成松由紀夫君「エアコンで500万」と呼ぶ) 不用額の102万6000円につきましては、こちらのほうは入札残となっております。

以上で、お答えいたします。

○委員(成松由紀夫君) 入札のほうはいいんだけど、エアコン代524万円かかっているんですか。そんないいエアコン。

○生涯学習課長(公民館館長兼務)(泉 宜孝君) エアコン代として524万7000円かかっているということで決算額になっております。(委員増田一喜君「それは分かるよ、数字見りゃあ」と呼ぶ)

○委員(成松由紀夫君) いやいや。エアコン、524万円かかる。答えれる人が答えて。(委員増田一喜君「そんなにいいエアコンなの」と呼ぶ) そんなにいいエアコンなのって聞いている話。

○生涯学習課長補佐兼社会教育係長(米村 忍君) 委員御質問の空調ですけども、この集会所というのが鉄筋コンクリートの2階建てでございます、2階部分の全部の空調を修繕するためにしたものでございます。(委員増田一喜君「1台なの、2台なの」と呼ぶ)(委員成松由紀夫君「台数の話ですか。工事の話」と呼ぶ) 工事です。

○委員(成松由紀夫君) 2階全部のエアコンを総入れ替えしたというような形で受け取らないといけないのかな。台数の問題じゃなくて。その鉄筋コンクリートだからということ。

○教育部長(田中智樹君) 集会所のですね、2階はですね、名前のおり集会施設となっております、コミュニティセンターで言いますと、いわゆる広いホールになっております、2階はですね。部屋は全然区切ってなくてですね。大きいいわゆるこのような空調機が、屋上に室

外機が座っております。その手前の部屋に小さい準備室の——6畳程度の小さい部屋がありますけども、そちらと一緒に——ペアになっている空調機ですので、相当分の金額がかかっているということでございます。

なお、前年度に設計のほうも同時にいたしておりますので、この程度の金額がかかったということに理解しております。

以上でございます。

○委員(成松由紀夫君) この人権教育事業については、もう私は若いときからずっといろんな意味でね、人権オンブズパーソン等々、自死された方々もいらっしゃった、そして市役所のね、生涯学習課の方々、学校の現場の先生方はいろいろありましたよね。確認学習会であったりとか、いろんなことがある中で。まだ、一旦ですね、この文言は外れたと俺は思っていたんだけど、この人権教育活動の拠点である西宮・上日置集会所の維持管理ってあるんですよね。だからそこが、ちょっとそれにお金がえらい最近入っているなど。いつときは管理の謝礼とか、あの辺も大分適正な価格になっと思ったと思うんですよ。それがまた、私からすると、少し増額になってる流れで。

これってそもそも一般財源じゃないですか。今までね。いつときはかなりお手盛りがあった。それに対して、市役所が言うこと聞かんからという、圧力的なことがいろいろあって、当時の市役所の職員さん方、人権啓発課かな。それから、生涯学習課、人権政策課、そして今度は学校の先生方に至るまで、日教組の方々も入ってですよ、いろんなことがありましたですね。自死される方も出てきた。先生方でも体調を崩される云々等々あったわけですが。

この予算の考え方も、一般財源が943万円ということになるとね、泉課長のところなんか特に考えなきゃいけないのは、159ページの自治公民館整備補助金事業というのものもあるじゃ

ないですか。そしたらですね、こっちの自治公民館で地域の人たちが修繕してくれ、直してくれという苦情等々のほうが多いんですよ。

だから、これも一般財源で606万円って考えると、やはりこの人権教育事業の、しかもこの工事も2階を全部やったからということではあるものの、この上ですね、地区内人権教育事業で小中高生の学習支援とか、そういったことはいいですよ。実際はね、子供さん方のいろんな事情がある中で。ただ、この先生方、講師謝礼も以前は指摘した経緯もあるんだけど、それにしても、この予算の1000万円近い、しかも一般財源が940万円以上、この予算のつけ方について、担当課長と部次長の考え方もちょっと教えていただきたいですね。（委員増田一喜君「前に復活しよるごたな」と呼ぶ）うん。

○教育部長（田中智樹君） 委員からこれらの件につきましてはどうですか、以前から御指摘をいただいているのは私も存じ上げております。

この令和5年度についてはですね、先ほど申しました空調機の交換修理がですね、500万円程度かかっておりますので、これを臨時的な経費とみなせば、経常的な経費は、これから500万円引いた400万円程度が経常的な経費だと思えます。

おっしゃるように、ほかの自治公民館等との兼ね合いもありますけども、ここは特に生涯学習課が持っております人権学習と、教育じゃなくて人権学習という部分の施設に位置づけておりますので、適切な管理を今後も続けていきたいと考えております。

以上でございます。（委員成松由紀夫君「課長はどう」と呼ぶ）

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（泉 宜孝君） それでは、委員お尋ねの件についてお答えいたします。

生涯学習課の考え方といたしましては、こち

らの西宮・上日置の集会所の利用状況を見ますと、令和5年度では月当たり20回から30回、年間約270回の会議等の利用が出ております。年間4000人程度の利用者がございまして、そういった意味ではですね、非常にこちらの西宮・上日置集会所の利用というのは非常に多いというふうに考えております。

ですから、先ほども言われました空調の設備につきましてもですね、そちらのほうの修繕のほうをいたしたところでございます。

自治公民館のほうとの比較もありますけれども、先ほど部長からのお答えでもありましたように、こちらは人権学習施設というような位置づけでやっております。そういった意味でですね、こちらのほうの予算額というのは妥当なところではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） そこなんです、問題なのは。自治公民館の考え方からすればですね、ここが件数が多いといっても、本当に地域の人たちが集まりたいときに、やはりどうしてもその人権の関係の方々、部落解放同盟の方々、日教組の方々、八同推協も含めて八代学校人権同和教育連絡協議会、いろんな方々の利用率が多いということなんです。そしたら、かなり偏っていませんか、自治公民館としては、本来。

執行部の考え方がですよ、今、数字で、来館数が多いから予算つけました云々というのはいいんですけど、一時期ですね、ここの西宮・上日置集会所の使い方も含めて、教育委員会とですね、増田教育長から吉田教育長になって、歴代の教育長さん方も二転三転する中で、中村市長になってから、やはりここの扱いについてもしっかり考えなければならない、ということで、人権オンブズパーソンも一旦立ち止まっているんですよ。

なので、今の特にここの自治公民館は、特にが、非常に引っかけますし、やはり地域の方々の安全・安心を考えれば、偏った団体の利用であったり、その偏った設備投資。

だって、159ページの自治公民館整備補助金事業はこれだけ21団体ですよ。各自治公民館、いろんな修繕しとって606万円なんですよ。八代一円ですよ。

ところが、西宮・上日置集会所1件は1000万円近くかかるとというのが、私は違和感を感じてならんし、歴代のやはり教育関係者の皆さん方、それぞれですね、ターゲットになられて困った方々もいるので、あまりこう深追いする気もないんですよ。ただ、以前関わった方々も中にはいらっしゃる中で、やはりそこは正義は正義として、きちんと予算の執行をしていただきたい。偏った団体に大きな予算をつけるよりも、各八代市一円の自治公民館の本当に困っている人、クーラー1台替えてほしい、避難所になっとなって、暑うしてかっどやんもいかんとかですね、そういうところもありますよ。

だから、そういったところにスポットのクーラーでも、お年寄りの方々が安心して避難できるような、そういう予算配置を希望して、私の質問を終わります。これ以上は、部長、言いません。

○教育部長（田中智樹君） 御意見としてですね、十分そこは承ります。

ただ、一つだけ、自治公民館とですね、同じ並びでの扱いは到底考えておりません。それぞれ上日置町にも西宮町にも自治公民館のほうは存在しますので、自治公民館がこうだからここが同じような扱いということは考えておりません。そこはもうあくまでも、うちの八代市がいわゆる部落解放運動の拠点となった地域でもありますので、そこの人権学習をさらに今後も続けて推進していくという立場での施設の管理、利用というところを考えておりますので、そこ

だけは少し考え方がちょっと違うところではございます。すみません。

○委員（成松由紀夫君） それば部長、言うならまた、言わなんごっしなるけん。あのですね、以前聞いたんですよ。確認してる、歴代の教育部長さんたち、教育長さんたちに。上日置のあそこの人権の施設は扱いはどうなんですかって言ったら、自治公民館と扱いは一緒なんですっていう歴代答弁があつったんですよ。

だから、そこの部分を、いやいや、あそこは人権の学習施設だいけん特別ですよって、また言い出すとちょっと違うし。

でですね、さっき言ったように、子供さん方の学習支援とか、そういう部分については、私は言いほしなです。そこで施設を利用される分にはですね。ただ、私が言いよつとは、あそこで歴代の執行部批判とか、市役所の職員さん方の研修とかするのに、執行部批判が多いでしょう。歴代の岩尾市長がどうだとか、吉永議長がどうだとか。

だからそういったところに、ちょっと私からすると、この施設の扱いが、並びが自治公民館って答弁しとる以上は、いやいや、特別なんですよ、私たちの認識ではという、その認識すら改めてほしい。以前の認識に少し戻すべきじゃないですか。過去を知ってるだけにね。そこなんですよ。だからそこを、——いや、今、扱いが違います、特別なんですという言い方をすると、じゃあ、また以前に戻ってんじゃないですか。逆行してるんですか。また苦しむ人を出さるんですか。自死した人もいるんですよ。裁判になったんですよということになるじゃないですか。

だから、そこの認識は再度改めて、また議論したいと思いますので、よろしくお願いします。

○副委員長（北園武広君） ただいまの意見ということでよろしいですか。（委員増田一喜君「変な圧力に負けるなっていうことよ。なあ。

変な圧力には負くんなって」と呼ぶ)少々お待ちください。

○委員(成松由紀夫君) 予算の話だから。

○委員(大倉裕一君) 今、成松委員が発言された中に個人名が出てきたんですけど、大丈夫ですかね。

○委員(成松由紀夫君) 個人名は出してないよ。

○副委員長(北園武広君) 個人名が出たのですかね。

○委員(大倉裕一君) 大丈夫ですか。前回、陳情の案件で個人名が出てるけんというような話もされた。

大丈夫ですか。今のうちに取り消しされるなら、取り消ししとったほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

○副委員長(北園武広君) 公人であれば。

○委員(成松由紀夫君) 公人だから大丈夫。

○委員(大倉裕一君) 公人なら大丈夫。大丈夫。

○委員(成松由紀夫君) いつも言いよったもん、岩尾市長、吉永議長。

○副委員長(北園武広君) ありがとうございます。

それでは、委員長の職務を委員長と交代いたします。

(正副委員長 交代)

○委員長(成松由紀夫君) それでは、ほかにございませんか。

○委員(橋本徳一郎君) 何点かあるんですが、まず、1つ。(委員大倉裕一君「1点ずつお願いします」と呼ぶ)はい。学校給食費負担軽減事業というのがあって、156ページ。これが新型コロナウイルスの地方創生交付金でのということだったんですけど、非常に喜ばれたんですね、保護者の方。ぜひ続けていただきたいというふうなことの希望も聞こえています。

ただ、この方針としては完了で、国の動向を

慎重に見極めながらというふうなことを書いてあるんですが、これだと、国の予算を頼りにしてということの考え方と受け止めていいんでしょうか。

○教育政策課長(松本 豊君) お答えをいたします。

確かに国の動向を見極めながらというところで書いておりますが、実際のところ、確かにです、物価も高騰していますし、補助は必要であることは認識しているところでございます。ただ、それにかかる費用として、今回、補助した6000円であっても、5000万円弱の予算が必要になる現状でございまして、今のところはちょっとその補助までいけてないというところが実情でございます。

以上でございます。

○委員(橋本徳一郎君) ぜひ、やりくりをしながらですね、財源も確保しながら、多少の減額ということもあるかもしれませんが、継続をしていただきたいと思います。

もう1点、もう2点ぐらいありますけど。

○委員(成松由紀夫君) 1点ずつ。

○委員(橋本徳一郎君) はい。1点ずついきます。

150ページの学校教材充実事業についてですが、この中身が、説明はなかったんですが、知能学力テスト等ということで、学力向上というふうなことが書かれています。これは全国の学力テストをにらんだものということですか。

○学校教育課長(加賀真一君) 失礼します。

委員、今お尋ねの学校教材充実事業の学力検査の部分かと認識しますが、全国学力調査が中3、小6を対象に4月にございます。ただ、それ以外が全国ではございませんので、やはり学校現場としましては、子供の学力はどの程度なのか。そして、どういう授業改善が必要なのか。そういう部分をしっかり把握する必要がありますので、そういう部分で市としても学力調査を

実施しているということでございます。

以上、お答えいたします。

○委員（橋本徳一郎君） 学力調査——子供の純粋な学力の調査ということで、ふだんの授業に何か変更があったりとか、そういうことはないということですか。

○学校教育課長（加賀真一君） 失礼します。

委員お尋ねのふだんの授業との関わりという部分でございますが、やはり本来の学力は、生きる力の育成でございますので、テストの点数だけではございません。ただ、子供としても学校としても、やはり頑張った分の成果が出るというのは非常に自信につながる部分でありますし、教員にとってもやはり自分のやり方が間違っていない部分にもなります。

それで、前年度の問題等の傾向も踏まえた授業を行ったり、あと、もしくは、それに類する問題をするのも多少ございますが、基本的にはふだんの授業はふだんの授業として取り組んでおります。

以上、お答えいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 教育サポートセンターはいいですか。何もないですね。

ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 全国の学力に関してはですね、最近の全国知事会のコメントでも、毎年やるのはどうかというふうなコメントが出されています。何年かに1回の、ということもあるんで、その辺もですね、今後考慮しながら、そのサポートもお願いしたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 意見ですね。

○委員（橋本徳一郎君） 意見です。

○委員長（成松由紀夫君） もう意見は後で。

質疑。ほかに。

○委員（橋本徳一郎君） あと、147ページのいじめ対策等推進事業があります。これもちょっと説明がなかったんですが、i-c-h-e-c-kで成果というのが分かりづらいものだと思います。

うんですけども、これの実効性というか、どういったものかというのがちょっと、いろいろ聞こえてくるものですから、その評価はどのように受け止められてるのかというのを教えてください。

○学校教育課長（加賀真一君） 失礼します。

今、委員お尋ねのいじめ対策事業のi-c-h-e-c-kの件でございますが、やはりなかなかいじめにつながるというか、把握は難しいものがございますが、数字としましては、令和4年から市のほうで、実施してありますが、数字としては前年度よりも減少をしております。

また、加えまして、この調査が年度初めの5月に市のほうでは行っております。最近の学校の傾向としましては、毎年度クラス替えを行っております。そのクラスの子供たちの状態、心の持ちよう、そういう部分を担任として把握し、早め早めの対応を取るといふ部分では非常に有効な部分として認識をしております。

以上、お答えいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（泉 宜孝君） さきの大倉委員のほうの八竜天文台の保険加入の件についてお答えしたいと思います。

金額のほうは定かではございませんが、市の保険の加入には入っているということで聞いております。

○委員長（成松由紀夫君） 入るとして金額が定かじゃない。

○委員（大倉裕一君） 保険加入されているということであればですよ、保険がこれはその他の特定財源として入ってくるべきものではないかというふうに考えるんですが、その辺りは計上されておりませんが、どういった認識、受け止めをすればよろしいのでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 課長、予算の質問ですからね、予算の部分で保険も含めて大倉委

員は尋ねられているから、定かではないという
答弁はないよ。どれぐらいかかったかを大倉委員は聞いてんだから。（委員増田一喜君「工事費の一部にはなるはずだな。保険は」と呼ぶ）

誰か答えられない。米村さん、分からない。
調べて出てきて、定かではないって、それは委員に失礼だよ。

○生涯学習課長補佐兼社会教育係長（米村 忍君） 委員お尋ねの先ほどの保険の加入の件でございますが、ちょっと財産経営課のほうで一括して入っております。そこでちょっとこの場では分からないんですけども、金額は後で御報告ということでよろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） 一括で加入されているということであれば、もうそれで加入をしているということで理解はしたいと思います。ただ、その保険に加入しているということであれば、災害復旧をするに当たっての、先に入るか、後に入るか、災害復旧した金額に対しての何割補償とか、そういった特定財源としてのお金はバック、何て言うんですかね、返ってくると思いますか、そういった形になるんじゃないかなというふうに思うわけですけど、特定財源としてゼロというふうに計上されているので、その辺りがどういうふうに受け止めればいいのかというところを御説明いただければと思うとです。

○生涯学習課長補佐兼社会教育係長（米村 忍君） 委員お尋ねの特定財源に入るべきではないのかということなんですけど、申し訳ありません。ここの辺りをもう1回持ち帰らせて、よろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） もう分からなかったら、いたずらに手を挙げんことよ。帰って精査してから報告して。

ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） すみません、奨学金の事業をお尋ねしたいと思うんですけども、何ページやったっけ。146ページ、説明はたし

かなかったかなというふうに受け止めておりますが。

私、この奨学資金貸付事業は非常に大事なものではないかなというふうに思っております、現在の貸付けの実績とか、返還の状況とかですね。また、その辺の返済が苦しい方とかいらっしやらないのか、現在の状況を御報告いただきたいと思うんですけど、お願いいたします。

○教育政策課長（松本 豊君） 質問ありがとうございます。

奨学金の件ですけれども、現在の貸付状況でございますが、最新でいきますと、令和6年度につきましては6名の方、5年度が6名、4年度は3名、3年度は残念ながら1名というところになっております。

それと、返済ですね。返済につきましては、全部ですね、四十……、ちょっと待ってください。令和5年度につきましては、返済者は40名、うち滞納者が10名となっていて、過年度分の滞納者は28人ということになっています。

確かにですね、何年分か滞納されている方、最近、借りられた方についてはですね、ちょっとは遅れがちではありますが、返済を続けていただいているところがございますが、合併以前からですね、まだ返済いただけない方もいらっしやいまして、そこは納税課と協議しながら滞納整理を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 意見で言います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 先ほど田中部長のほうから総括の部分でお話をいただいたところがありまして、その第1点目にICTの教育日本一というような部分がお話をいただいたところなんですけど。147ページのICT授業サポー

ト事業と152ページのICT教育推進事業、合わせると約2億円ちょっと超えるような決算でございましたよね。

日本一になるために何をすればいいかという、ICT教育日本一というふうにおっしゃったんですけど、これからどうやって日本一に導いていこうとされているのか、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいと思うんですが。

○委員長（成松由紀夫君） その予算の分が。

○委員（堀口 晃君） 2億円ぐらい今かかっている。

○委員長（成松由紀夫君） 2億円かかっている状況の中で。

○委員（堀口 晃君） 今後の部分について。

○教育政策課長（松本 豊君） 御質問ありがとうございます。

委員お尋ねの、まずICT授業サポート事業とICT教育推進事業、2つに分かれています。ICT授業サポート事業というのはソフト的な、支援員を10名雇いまして、その部分を学校に配置して、授業の援助といいますか支援をいただいている。また、アドバイザーとしましてですね、任命しまして、いろんな教育、講演会とかを行っていただいているというところでございます。

あと、ICT教育推進事業のほうでは、主にハード事業のほうを行ってまして、機器の入替えとかですね、賃借等を行っております。

日本一とうたっておりますけれども、そちらはまず県のほうでですね、熊本県下のほうで日本一というところを受けまして、八代市のほうでも日本一になろうということで掲げたところです。

まずは、学校優良校認定というのがございまして、そこを全部の学校で取得しようということで、令和5年度までにですね、全学校で取得しようというところで行って、1年早く令和4年度にはですね、全部の学校で取得すること

ができました。

また、推進のほうに関しましては、EdTech推進計画というのを令和3年度に計画を策定しまして、その中で4本の柱、学力向上、不登校対策、情報活用能力の育成と、あと環境整備という大きな4本の柱を立てて、それに向けて頑張っているところでございます。

日本一は、尺としては、まずは100%の認定だったんですけども、その100%の認定はもう達成したもんですから、今後はそのEdTech推進計画で立てております、その4本の柱、まずは学力向上のためにですね、今まで使え使えと、パソコンを使え使えと言ったところを、この学力向上に使われるためにですね、先生方の教え方のほうの研修とかですね、先生方のほうでも詳しい方とそうでない方、いろいろいらっしゃいますので、そこの差が埋まるようにですね、こちらのほうは推進して、その後、学力向上につなげていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員（堀口 晃君） ありがとうございます。基準がね、私、よく分からないですけども、今、日本一というふうに県が掲げて、八代市も日本一に取り組んでいこう。100%認定ということについても、これはもう日本一ということですか。ちょっと、優良校100%認定というふうにおっしゃって、それはもう日本一になっているのかなという。

○教育政策課長（松本 豊君） 日本一と言えるんじゃないかと思っております。まずはですね、熊本県下のほうで、この認定校の認定を80%認定されたところが推進地域というところで認定されます。14市の中では八代市しかございません。あとはもう小さな町村になるんですけども。そういった面でも、県下のほうでは、この認定のほうがですね、先生方のこういった教え方をレベル化してですね、1、2、3

とレベル化して、平均2以上ないと認定されないような形になっておりますので、そういった分野では八代市は進んでいるんじゃないかなろうかと考えております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） それを踏まえてですね、今、ここに書いてあるような市による実施で現行どおりというようにところで両方もなっているかと思うんですが、言うならば、日本一を目指すならば、現行どおりじゃ日本一にはならんのかなと思って、今後、その規模の拡充というような部分をお考えなのか、ちょっとその辺も聞かせていただければと思います。

○教育政策課長（松本 豊君） 今、現状維持ということになっておりますが、まずは課題としては学力の向上に努めなければいけないと。学力の向上につきましては、予算をどれだけ使ったからというわけではなくてですね、先生方と共に検証をされながら、学力の向上につなげていかなければならないと考えているところでございまして、予算の部分では、もう今の現状維持というところで考えて、あとは学力向上に向けて頑張りたいと思っております。

○委員（堀口 晃君） ありがとうございます。

続きまして、153ページの上段の不登校児童生徒の適応指導事業ということで、去年の10月から八幡さんのところから移動されて、今、千丁支所のほうになっているんですが、それに生徒さんたちがあまり変わらない人数だなというふうに感じてるんですけども。その通っている状況については、自転車、歩いてなのか。その辺の子供さんたちがくま川教室に行かれる交通手段についてちょっとお聞かせをいただきたいと思うんですが。

○教育サポートセンター所長（高嶋宏幸君）

失礼します、高嶋でございます。

交通手段なんですけれども、保護者の送迎、

あるいは自転車。そしてですね、遠くはJR、列車が大好きな子供さんがおられて、もう喜んでJRで通っておられるという状況もあります。

○委員（堀口 晃君） ありがとうございます。

それと、今10名程度の指導員でやっていらっしゃるということなんですが、人力的に何かこう、ちょっと前なんですけど、もう少し増やしてほしいというふうなところの、指導員の方をですね、をおっしゃられていたような気がするんですが、今、その人員は10名というふうなところで足りているかどうか。子供さんたちをちゃんと指導ができていくかどうかということはいかがなものですかね。

○委員長（成松由紀夫君） 前任の女性の所長さんからそんな話がありましたから、多分そこだと思います。

○教育サポートセンター所長（高嶋宏幸君）

失礼します。指導員の数につきましては、やはりですね、多ければ多いほど、私はいいだろうというふうに思います。

今、10名の方で本当に一生懸命対応していただいて、今年度から小学部というのもありましたので、その中で、限られた人員の中でやっていただいております。

そのくま川教室の活動の充実ということで必要ということになるならば、また、そういう人員の件も検討していかなければならないのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員（堀口 晃君） ありがとうございます。

なぜ聞いたかということ、今の今後の方向性の理由と改革・改善の取組というふうなところの一番最終的にですね、指導員の確保と処遇改善、施設整備について検討していきたいというふうなところが書いてあるんで、その今の現状、指導員の確保という部分と処遇改善、それについてはどういうふうなお考えでここに書かれてい

るのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○教育サポートセンター所長（高嶋宏幸君）

失礼します。指導員の処遇についてなんですけども、まず、退職された方を探すというのが非常に困難な今、状況もあります。なかなか見つけられないというようなことで。ですから、その指導員の先生方がどんな処遇を希望されているのか。いろんな保険とかですね、そういうのも関係してきますので、そういうのを聞き取りながら、より指導員の方々が快適に勤務していただけるような処遇を考えていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員（堀口 晃君） よかです。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 直接的には数字が上がってこない部分なんですけども、八代市の児童生徒たちの学力に関してなんです。先ほど学力向上の部分の部分がちょっと出たんですけども、予算をこれだけ確保したから学力が上がるというものではないというのは十分理解をします。ですけど、教材の選択とか、もうちょっとここ、こういった教材を入れればすごく効率的に学習ができるんじゃないかなというところも、視察に行って、教育委員会のメンバーの中で物すごく精査されて、そういった資材をですね、導入されているところも見えてきた経緯もあります。

そういったところからすると、必要なものにはやっぱり必要なお金をかけていく必要があるんじゃないかなというふうには思っているんですけども、八代市の状況からすると、ハード面に物すごく力を注がないといけない時期に来ているというところも一部にあるというのも十分理解する中で、学力を上げていくこともやっぱりテーマとして挙げて取り組んでいく必要があると思うんですね。

その点について、部長か次長か、こういった御認識というか、今後、令和7年度の予算に反映するとか、そういった視点で見たときに、教育予算をどうしたいなというふうに思っているのかというところをお聞かせいただければと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 150ページの学校教材充実事業もありますので、その辺も踏まえて、規模拡充となってね。

○教育部長（田中智樹君） 委員さん御質問のですね、子供たちの学力向上ちゅうのは、今の教育部にとって最大の課題だと考えております。これと、あといじめ、それと不登校という部分も併せてですね。

特にこの学力向上については、様々なところでいろんな学校現場の先生方とも話をしながらですね、改善の道筋をつくっておりますけども、やはり一番必要なのは、何遍も学校教育課長が申しますように、やっぱり授業改善、これはもう徹底していかなければならないというふうに考えております。

我々教育行政の立場としましてはですね、そちらをやっぱり側面からサポートしていくような体制で今のところ考えておりますけども、今年度からは、中学3年生の英語検定を全額無料とさせていただいて、議会でも議決いただきましたので、実際、受験者数は格段に伸びております。結果のほうはまだ現れてきておりませんが、これを何年か続けることによって学力向上もしていきたいと思っております。

ただ、やっぱりハード整備の部分はですね、確かにやっぱり機械物でございますので、3年、4年、5年というスパンで更新のほうが来ております。現在使っております学習支援ツールのほうも既に更新の時期を来年度迎えますので、今後これから、4年間使ってきた学習支援ツールの結果も精査しながらですね、次の更新のときにはどのような形で続けていくかという

ことも併せて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君） 何点か意見を述べさせてもらいたいと思います。

まず、子供、児童生徒の学力向上の点ですが、やはり一番の課題というふうに私も思っています。なかなか言いにくいところもあるんですけども、県平均を下回っているような状況を、何とかやはり県平均に行くぐらいのレベルにまずはいく。目標としてはもう少し高めのところを持ちながらですね、そういった取組ができるように学力向上に取り組んでいただきたい。授業の改善をと、部長のほうからおっしゃいましたし、部長も我々委員会と一緒に視察にですね、行かれて、何というか、全国学力テストですか、上位な幾つかの自治体に入ってることをですね、一緒に視察にも同行していただいていますので、そういったところを参考にしながら、当初予算の確保にも取り組んでいただきたいというふうに思いました。

それから、学校給食の補助についてです。まだ正式にやめるとか続けるとかというふうな話ではなかったとは思いますが、できるだけ継続していただきたいというふうに思っておりますし、市の財政事情というのも十分理解をしています。

そういう中で、全ての児童を無料化するというだけではなくても、低学年だけでも無料にするとか、そういう考え方もできるというふうに

思いますので、一つの案として意見で述べさせていただきますというふうに思います。

それから、奨学金の関係です。非常に担当課のほうも悩んでいらっしゃる場所もあるんだろうというふうに思うんですが、置かれている立場というのもそれぞれにあるだろうというふうに思います。しっかり徴収される担当課ですかね、そういったところと連携を取りたいということでありましたし、借りていらっしゃる立場の方の状況というのもですね、しっかり寄り添っていただければなというふうに思いました。

その中で、これから八代市が工業団地を誘致する。そういう人材確保の時期に八代は入っていかねばいけないと思っています。そういう中では、今の親が、親か本人が3年というような形ですね。将来八代に戻ってくるというような条件をこの奨学金の要綱みたいのところに入れていただいて貸付けをしていただくということも有効な人材確保につながっていくのではないかなというふうに思いますので、その点を御検討いただければというふうに意見として申し上げておきたいと思います。

それから、ICT教育の側面の部分なんですけど、視力を心配します。視力、ICTに集中するあまりに目の視力が落ちていくということが指摘もされていますので、そういった点も十分に教育委員会の中では把握していただきながらですね、子供たちの学力向上につなげていただければというふうに意見を申し上げます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございますか。

○委員（橋本徳一郎君） 学校の支援とか配置されて教員の負担軽減をされているということで、非常に現場のほうは助かっているという部分もあると聞いてますが、やはり絶対的に教員数が足りないという実感は拭えません。

今年、校務支援システムを入れ替えるということも含めて、負担軽減を図られるということも言われてましたけれども、やはり全体的に教員の不足ですね、補充のほうをぜひしていただきたいという。これはもう、県の教育委員会ということになるんですけど、その要望をですね、しっかり出していただきたいという。

教育学部の教員を目指す学生も大分減ってきているというのも聞いてますので、そういう働き方でもですね、未来があるというか、やり方もいう形でも、環境整備もしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ。

○委員（北園武広君） 2点ほど、148ページですね、学校等施設整備事業関係なんですけども、年間事業計画される中で、トイレの洋式化等、大きなやつもあるかと思うんですけども、やっぱり老朽化がかなり進んでおるといふふうに認識しております。

特に学校の外壁等の落下とか、劣化による落下とか、そういう危険度の高いところの箇所というのはもう把握されておるとお思いますので、その辺の改修等もですね、計画の中で上げていただいて、長期的な支援になるかとお思いますけども、付け加えて改修のほうをお願いしたいなというふうに思います。

それと、あと1点ですが、153ページの中学校部活動の整備事業関係です。今年からコーディネーター3名を配置されるかと思うんですけども、担当とコーディネーターの方々、連携を取りながらですね、うまく中学校の生徒さんのスポーツ・文化活動が活発に行えるようにですね、課の中でもですね、任せるのではなくて、もう少しこの事業を進めていく中でスピードを

上げていただければ、保護者の不安というか、も解消できるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺のスピード感をもう少し上げていただければというふうに思いますし、詰まっているようでしたら、やっぱりそこには何らかサポートが必要じゃないのかな。そのためのコーディネーターの設置じゃないかなというふうに思いますので、その辺の連携等をうまく取っていただければなというふうにお願ひしておきます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、教育部関係分についてを終了いたします。

それでは、午前中の審査はここまでとし、しばらく休憩いたします。午後は13時00分から再開いたしますので、よろしくお願ひします。

（午前11時55分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（成松由紀夫君） 休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

執行部より発言の申出がっておりますので、これを許可します。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（泉 宜孝君） 生涯学習課の泉でございます。

先ほど午前中に大倉委員さんから御質問をいただきました八竜天文台の保険金についてお答えいたします。

保険には、先ほども申し上げましたように加入はしております、本件の社会教育施設災害復旧事業の決算額269万円に対しまして、入ってきました保険金額は162万5000円となっております。なお、保険金による歳入につ

きましては、決算統計の統一のルールに基づきまして、市の一般財源としてほかの施設を含めて一括で取り扱っていることを財務部にも確認をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

それでは、次に、第3款・民生費について、健康福祉部より説明を願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の福本です。本日はよろしくお願いたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部が所管します第3款・民生費及び第4款・衛生費につきまして、総括を述べさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症関係です。

これまで本市では、令和2年2月から本年3月まで、健康推進課内に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、接種を推進してきました。今月からは定期予防接種への移行となり、主に65歳以上を対象とし、各医療機関にて接種を行っておりますが、引き続き対象者への予防接種の案内はもとより、市民の皆さんへ自主的な感染防止対策の周知に取り組んでまいります。

次に、障害者福祉です。

障害者の福祉サービスの利用は全国的に増加傾向にあり、本市でも高齢化や重度化の影響を受け、年々増加し、支援の在り方も多様化しております。

このような中、昨年度に八代市障がい福祉計画、八代市障がい児福祉計画の最終評価を行うとともに次期計画を策定しました。引き続き、必要なサービス量の確保はもとより、時代のニ

ーズに即した施策に取り組んでまいります。

また、相談体制の充実や関係機関との連携をさらに強化するため、本年4月から基幹相談支援センターアクロスを田中西町に開設しました。今後も、障害のあるなしにかかわらず、互いにその人らしさを認め合う共生社会の実現に向け、支援の充実に取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉です。

本市の高齢化率は令和5年度末で35.1%と前年度から0.2ポイント上昇し、今後も高齢者人口の増加とともに、認知症高齢者の増加が見込まれます。

そのような中、昨年度は八代市高齢者福祉計画、さらに第2期八代市成年後見制度利用促進計画を策定しました。引き続き、計画に沿って、高齢者がいつまでも元気に活躍できる生涯現役社会の実現、また、住み慣れた地域で安心して暮らせるためのきめ細かな支援などの施策を推進してまいります。

次に、児童福祉です。

本市における出生数は年々減少しておりましたが、令和5年は708人と前年から23人増加しています。子育て家庭を取り巻く状況は、独り親家庭や共働き家庭の増加、また、核家族化や児童虐待など、子育て支援の必要性は高まっており、それぞれの家庭のニーズに応じた支援が求められております。

その体制強化として、本年4月には、児童福祉のこども未来課と母子保健の健康推進課が連携した八代市こども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し一体的な相談支援を行っております。

さらに昨年9月から他市に先駆けて実施した保育料の完全無償化は、多くの子育て世帯に認知され、対象者からは、保育園を利用するハードルが下がり、職場復帰に対して後押しになった。県外の友達に羨ましがられるなどの声も聞かれます。

今後も、子育て世代に選ばれるまち八代を目指して、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

次に、生活保護です。

生活保護の世帯数は、令和5年度末で1475世帯と、前年度と比べて1世帯の増加となっております。また、申請件数は令和4年度までは250件前後と横ばいの状態が続いておりましたが、令和5年度は305件で、前年度比43件の増であり、新規開始件数についても233件と前年度比43件の増となっております。

本市の生活保護の状況としましては、高齢化の傾向が顕著となっており、高齢者世帯の全世帯に占める割合が約68%と高く、さらにそのうちの9割以上が単身世帯となっている状況にあります。

今後も国の基準に基づき保護の適正実施に努めるとともに、生活に困窮する人が適切な支援を受けられるよう、きめ細かく対応してまいります。

最後に、保健衛生部門です。

本市では、母子保健や歯科保健、また、各種予防接種やがん検診など、様々な保健事業を通じて、子供から高齢者まで、あらゆる世代の健康保持・増進に取り組んでおります。

そのような中、昨年度は、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標とした第三次八代市保健計画を策定しました。今後も市民が生涯にわたって健やかに安心して生活することができる健康なまちづくりを推進してまいります。

また、母子保健事業では、伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトを組み合わせた形での支援や通所型の産後ケア事業の拡充など、出産や子育ての不安、悩みの解消に取り組んでおります。

一方、健診事業のがん検診では、コロナ禍前の受診率には戻っていないものの、徐々に回復の傾向にあります。今後も検診による病気の早

期発見や早期予防の効果について、多様な手段で様々な世代に検診の必要性をPRする取組を行ってまいります。

健康福祉部各課の事業は、それぞれに関連があり、連携・協働することで、さらなる市民福祉の向上につながるものと考えております。今後も部内の連携を強化しまして、誰もが生き生きと暮らせるまちを目指し、一体的に取り組んでまいります。

以上、健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、第3款・民生費を辻田健康福祉部次長が、また、第4款・衛生費及び第10款・災害復旧費のうち、健康福祉部所管分については吉田健康福祉部次長が説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部、辻田です。よろしくお願いいたします。それでは、失礼して着座にて説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（辻田美樹君） 令和5年度一般会計歳入歳出決算のうち、歳出における民生費につきまして、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算書を用いて説明いたします。

それでは、調書の11ページをお願いいたします。目次のすぐ後ろのほうの横型の表になります。

調書の11ページ上の表で、款3・民生費の行を御覧ください。

中央の列、支出済額は270億841万円で、その2つ右の執行率は98.1%、その右の列、全体の中での構成比は40.1%です。前年度と比較しますと、一番右の列でプラス17億7401万円、7%の増となっています。これは

主に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業や物価高騰重点支援給付金給付事業などの増加によるものです。

それでは、民生費における主な予算の執行状況について説明します。

まず、民生費の中の社会福祉費関係の事業です。

調書の42ページをお願いいたします。

42ページ上の表、介護基盤緊急整備特別対策事業です。

この事業は、八代市介護保険事業計画に基づく施設整備を行う事業者に対し、費用の一部を補助するものです。

決算額は1億3440万円で、令和4年度からの繰越分として、NPO法人八竜会など3団体が行った認知症対応型共同生活介護施設——いわゆるグループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設の整備に対し、助成を行っています。

また、介護老人保健施設の家族面会室整備の補助内示が令和6年1月になり、年度内完了が困難になったため、382万円を翌年度に繰越しています。

なお、特定財源として、10分の10の県支出金があります。

不用額3360万円は、補助事業申請者からの事業実施の取下げによるものです。

本事業により、介護サービス提供体制の推進につながるため、今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

次に、44ページ上の表になります。社会福祉団体育成事業です。

この事業は、八代市社会福祉協議会運営補助金交付要項等に基づき、八代市社会福祉協議会に勤務し、地域福祉事業に従事する事務局の正職員17名の人件費を補助するものです。

決算額は1億856万5000円で、特定財源はありません。

社会福祉協議会は、ボランティアの育成、子

供や高齢者等の見守り活動などに取り組む中、寄附金の減少など、自主財源の確保が難しい状況にあります。今後の方向性は、市民への福祉が継続できるよう、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会へ、引き続き財政的支援を行うこととし、市による実施、現行どおりとしております。

次に、46ページをお願いいたします。

46ページ下の表、重度心身障がい者医療費助成事業です。

この事業は、身体障害者手帳の1級・2級や療育手帳のA1・A2、精神障害者保健福祉手帳の1級を所持しているなど、重度の心身障害者や障害児に対して、医療費の一部を助成するものです。入院では月額2040円、入院外では月額1020円の本人負担額を控除した額を助成しています。

決算額は2億1354万2000円で、医療費助成金2億1007万5000円が主なものです。

特定財源として、2分の1の県支出金があります。

今後の方向性は、障害者の経済的な負担軽減と健康維持のため、市による実施、現行どおりとしております。

次に、47ページをお願いいたします。

47ページ下の表、地域生活支援事業です。

この事業では、障害者の地域生活を支援する様々な取組を行っており、障害児の保護者等からの相談への支援や手話奉仕員の養成・派遣、障害者等の創作的活動の機会の提供などを行う必須事業と、地域性を考慮しながら、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な事業を行う任意事業があります。

決算額は1億2109万6000円で、必須事業では、2か所の相談支援事業所への委託料1746万4000円、日常生活用具給付等事業3092万9000円、4か所の地域活動支

援センターへの委託料3075万9000円などが主なものです。

また、任意事業では、日中短期入所と障害児タイムケアを合わせた日中一時支援事業2164万7000円などが主なものです。

特定財源として、一部の事業費に対し、2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金などがあります。

不用額1347万5000円の主な理由は、日中一時支援事業において、利用者が予定より下回ったことなどによるものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、引き続き障害者等の利用ニーズを把握しながら、さらなる支援の充実に取り組みます。

次に、48ページをお願いします。

48ページ上の表、障害福祉サービス給付事業です。

この事業では、日常生活に必要な支援が受けられる介護給付と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付を行っています。

決算額は29億4112万2000円で、介護給付の主なものでは、日中、施設において入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる生活介護が9億4288万円、夜間、施設入所の方へ入浴や排せつ、食事の介護などを行う施設入所支援3億3076万5000円などがあります。

また、訓練等給付では、一般事業所での就労は難しいものの、雇用契約を結んで働ける方に就労の場が提供される就労継続支援A型が3億7511万8000円、雇用契約は結ばず、可能な範囲で就労できる機会が提供される就労継続支援B型が5億2453万3000円、その他にグループホームでの生活支援を受ける共同生活援助3億3985万4000円が主なものです。

特定財源としまして、2分の1の国庫支出金、

4分の1の県支出金があります。

今後の方向性は、障害者総合支援法で実施が義務づけられているため、市による実施、現行どおりとしており、障害者等の意思決定を尊重する中で、自立や社会参加につながるよう、今後も就労支援の充実や病院等からの地域移行に向けた支援に取り組みます。

次に、49ページをお願いします。

49ページ上の表、障がい児通所支援事業です。

この事業は、障害児等が将来自立した生活を送ることができるように、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを事業所で行うとともに、保護者に対しても家庭での養育について支援等を行うものです。

決算額は5億8917万円で、就学前の障害児を対象にした児童発達支援1億8034万2000円、就学している障害児を対象にした放課後等デイサービス3億6358万4000円が主なものです。

特定財源として、2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金があります。

今後の方向性は、児童福祉法で実施が義務づけられているため、市による実施、現行どおりとしておりますが、サービス利用支給決定児童数は年々増加していることから、今後も障害の特性に合った療育を提供するとともに、相談支援体制の充実・強化を図り、保護者等に対しても一層の支援や助言に取り組んでまいります。

次に、49ページをお願いします。

49ページ下の表、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（重点交付金）です。

この事業は、国の物価・賃金・生活総合対策において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、1世帯当たり当初3万円、追加7万円の給付金を支給するものです。

決算額は17億3072万2000円で、給付金17億1131万円が主なものです。

不用額7025万5000円の主な理由は、給付金の支給対象となる世帯数が当初の想定数を下回ったことによるものです。

特定財源としまして、国庫支出金及び県支出金があります。

当初の3万円給付事業は昨年度で事業を完了しておりますが、追加の7万円給付事業は申請期限が本年3月末日となっていたため、4月に支払う給付金の事業費1億2733万1000円を翌年度に繰り越しております。

今後の方向性は、4月に給付金の支払いを完了したため、完了としております。

次に、50ページの上の表、物価高騰重点支援給付金給付事業（均等割世帯）です。

この事業は、国の物価・賃金・生活総合対策において、エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい均等割のみ課税世帯の低所得世帯に対して、1世帯当たり10万円の給付金を支給するものです。

決算額は2億8973万4000円で、給付金2億8650万円が主なものです。

特定財源としまして、10分の10の国庫支出金があります。

また、本事業は、本年8月末日が申請期限となっているため、事業費1億678万7000円を翌年度に繰り越しております。

今後の方向性は、国の指針に基づき、市による実施、現行どおりとしております。

以上が、民生費中の社会福祉費関係となります。

次に、民生費中の児童福祉費関係の主な事業です。

51ページをお願いいたします。

51ページ下の表、放課後児童健全育成事業です。

この事業は、仕事などにより昼間、保護者のいない家庭の小学生児童を対象に、放課後等の子供の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るもので、放課後児童クラブ35か所に対し、事業を委託しているものです。

決算額は3億1186万4000円で、児童クラブ実施事業所への運営費2億2840万1000円が主なものです。

特定財源として、3分の1の国庫支出金と、同じく3分の1の県支出金などがあります。

不用額2524万2000円の主な理由は、運営費において、開所日数等の減少により補助基準額が下がったクラブがあったことや、障がい児受入強化推進事業において、予定よりも実施したクラブが少なかったことなどによるものです。

今後の方向性は、利用児童数が増加傾向にあることから、引き続き児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るため、利用ニーズに応じた整備を行うこととし、市による実施、規模拡充としています。

次に、52ページをお願いします。

上の表、病児・病後児保育事業です。

この事業は、病中、または病気の回復期にある児童を施設で預かることにより、保護者の子育てと就労の両立と児童の健全な育成を支援するものです。

八代乳児院と八代ひかり福祉会が運営する市内3施設に加え、八代北部地域医療センターが運営する施設を定住自立圏共生ビジョンに基づき、本市と氷川町とで相互利用しております。

決算額は2635万4000円で、委託料2355万3000円が主なものです。

特定財源として、3分の1の国庫支出金と、同じく3分の1の県支出金及び氷川町負担金があります。

今後の方向性は、市による実施、現行どおり

としていますが、利用件数は増加傾向にあり、地域的な偏見も見られるため、新たな委託先も検討してまいります。

次に下の表、八代市出産祝い金給付事業です。

この事業は、出産・子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子供の健全な育成に資するため、本市で出生した新生児を養育する者に対し、出産祝い金を給付するものです。

決算額は3737万円で、全額が給付金であり、計660人に寄附しています。

その他特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。

今後の方向性は、事業を推進することで、子育て世帯の負担軽減とともに本市への移住・定住促進にもつながるため、制度の周知を徹底することとし、市による実施、現行どおりとしています。

次に、53ページをお願いします。

上の表、子育て世帯訪問支援事業です。

この事業は令和5年11月から開始した事業で、家事・育児等に対して、不安または負担を抱える家庭の居宅に訪問支援員を派遣し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防止するものです。

決算額は4万7000円で、産後ヘルパーの利用が2世帯、要保護児童等訪問支援が1世帯となっております。

特定財源として、2分の1の国庫支出金及び4分の1の県支出金があります。

不用額370万8000円の主な理由は、年度途中の事業開始となったことや特に支援が必要な家庭に利用勧奨を行ったものの、利用に至らないケースもあったため、当初の利用見込み数を下回ったことによるものです。

支援が必要な妊産婦や子育て家庭を早期に発見し、関係機関と連携し、事業を実施していく必要があるため、今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

次に、53ページ下の表、出産・子育て応援事業です。

この事業は、令和5年2月から開始した事業で、全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援の充実を図るため、伴走型相談支援及び経済的支援を一体として実施するものです。

具体的には、妊娠届出時の面談実施後に出産応援ギフト5万円を、出産後から乳幼児全戸訪問までの面談実施後に子育て応援ギフト5万円を支給しております。

決算額は8635万6000円で、交付金8130万円が主なものです。

令和5年度において、令和4年度の未支給分を遡及して給付しており、あわせて、出産応援ギフト825件、子育て応援ギフトを801件支給しております。

特定財源として、国庫支出金及び県支出金があります。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、引き続き、妊婦や子育て世帯の不安や負担の軽減を図ってまいります。

次に、54ページをお願いします。

54ページ上の表、放課後子ども環境整備事業です。

この事業は、放課後児童クラブを実施する施設の新設や改修などの環境整備を行うことにより、子供の放課後等の安全・安心な活動場所を確保するものです。

決算額は3846万9000円で、新設した第2太田郷児童クラブ、千丁いぐさっこ第2児童クラブの施設整備費1603万3000円や令和4年度の繰越事業で日奈久校区のみずほ児童クラブの改築に係る整備費補助金2179万4000円が主なものです。

特定財源として、国庫支出金、県支出金及び地方債があります。

今後の施設整備により、新たに40人の児童受入れが可能となり、待機児童の解消につながっているため、今後も利用ニーズ等の状況に応じ、必要な施設整備を行うこととし、今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

次に、54ページ下の表、子どもの貧困対策推進事業です。

この事業は、子供等に対して無料または低額で食事を提供する——いわゆる子ども食堂を運営する団体に対して、実施回数に応じて補助金を交付するもので、令和5年度から開始した事業になります。

決算額は45万円で、4団体に対して補助金を交付しております。

特定財源として、10分の10の県支出金があります。

本年度に新規開設された団体もあり、子ども食堂の安全・安心な運営体制を整え、子供の貧困対策の推進につなげるため、市による実施、現行どおりとしております。

次に、57ページをお願いします。

57ページ上の表、公立保育所運営事業です。

この事業は、公立保育園9園について、保育を必要とする児童の入所事務を行うとともに、保育を実施するための管理運営を行うものです。

決算額は2億6191万8000円で、会計年度任用職員57人分の報酬等1億4194万4000円、給食の賄い材料代3802万4000円、5つの保育園の給食業務委託料2785万2000円が主なものです。

特定財源として、県支出金や保育料など、その他特定財源があります。なお、保育料収入は、令和5年9月から保育料の無償化を行ったため、4月から8月までの5か月分となっております。

不用額1561万7000円の主な理由は、園児数が当初見込んでいた数よりも少なかったため、運営にかかる費用が減ったことや工事請

負費及び備品購入費の入札残などによるものです。

今後の方向性は、公立保育園は、児童の保育や子育て支援という役割だけでなく、市全体の保育の質の向上やセーフティネットとしての役割も求められているため、市による実施、現行どおりとしております。

少子化による入所児童数の減少をはじめ、多様な保育ニーズへの対応や施設の老朽化などの状況もあり、本年4月に鏡第二保育園を鏡保育園へ統合し、現在、公立保育園は8園となっております。今後も運営の効率化や状況に応じて民営化などを検討してまいります。

次に、58ページをお願いします。

下の表、私立保育所保育事業です。

この事業は、主に保育を必要とする児童の保育を私立の保育所に委託するものです。また、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るため、保育補助者の雇い上げの費用の補助、保育ICTシステム導入費用の補助を行っています。

決算額は42億6656万円で、市内の私立保育所43園や氷川町などの市外の私立保育所16園への保育委託に係る給付費42億3559万円が主なものです。

特定財源として、2分の1の国庫支出金、4分の1などの県支出金と保育料があります。保育料収入は、令和5年9月から保育料の無償化を行ったため、4月から8月までの5か月分となっております。

不用額2946万3000円の主な理由は、給付費の加算の適用が見込みよりも少なかったことによるものです。

今後の方向性は、保護者の子育てと就労の両立支援のため、重要な事業であることから、法や国の基準に基づき、引き続き保育ニーズに対応することとし、市による実施、現行どおりとしております。

次に、60ページをお願いします。

60ページ下の表、私立保育所施設整備事業です。

この事業は、保育所等における児童の安全確保及び保育環境の改善を図ることを目的に、園舎の耐震化及び老朽施設の整備を行う私立保育所等に対して補助金を交付するものです。

決算額は1億550万2000円で、千丁校区のあけぼの保育園の整備に対する補助金となっています。2か年にわたる補助のうち、1年目40%分を補助しております。

特定財源として、3分の2の国庫支出金及び地方債があります。

今後の方向性は、安全な保育環境の促進を図る上で重要な事業であるため、それぞれの施設の状況に応じて事業を実施することとし、市による実施、現行どおりとしています。

次に、62ページをお願いします。

62ページ上の表、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業です。

これは、国の施策として、食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金として18歳までの児童1人当たり5万円を給付するものです。

決算額は1億8559万3000円で、給付金1億8255万円が主なものです。

特定財源として、10分の10の国庫支出金があります。

不用額1255万5000円の主な理由は、受給者数が当初の想定数を下回ったことによるものです。

本年3月に支給を完了しているため、今後の方向性は完了としております。

次に、62ページをお願いします。

下の表、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業です。

この事業は、物価高騰が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し、1世帯当たり2万円及

び第2子以降の児童に5000円を支給する県独自の追加的な支援を行うとともに、1世帯当たり1万円を上乗せ支給する本市独自の給付金事業を行うものです。

令和4年度からの繰越事業となっており、決算額は6904万2000円で、給付金6791万円が主なものです。

特定財源としまして、10分の10の国庫支出金と、同じく10分の10の県支出金があります。

本年3月に支給を完了しているため、今後の方向性は、完了としております。

次に、63ページをお願いします。

63ページ上の表、物価高騰重点支援給付金給付事業（こども加算）です。

この事業は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策において、低所得の子育て世帯に対して、18歳以下の児童1人当たり5万円の給付金を支給するものです。

決算額は2532万4000円で、給付金2240万円が主なものです。

本事業は、本年8月末日が申請期限となっているため、事業費1億2865万2000円を翌年度に繰り越しております。

特定財源として、10分の10の国庫支出金があります。

今後の方向性は、国の指針に基づき、市による実施、現行どおりとしております。

以上が、民生費中の児童福祉費関係となります。

次に、民生費中の生活保護関係の事業です。

63ページ下の表をお願いします。

生活保護費給付事業です。

この事業は、生活困窮者に対し、生活保護費を支給し、最低限度の生活を保障するとともに就労支援などの自立に向けた援助を行うものです。

決算額は30億4494万3000円で、衣

食、その他日常生活費を給付する生活扶助6億5857万5000円、家賃等を給付する住宅扶助3億7390万円、教育費を給付する教育扶助497万4000円、介護費を給付する介護扶助1億993万7000円、病気やけがの治療費を給付する医療扶助17億6424万1000円、高校の修学に必要な費用などを給付する生業扶助245万8000円などがあります。

なお、特定財源として、4分の3の国庫支出金などがあります。

本事業は、生活保護法に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行うものであるため、今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

以上が、民生費における主な事業の決算状況です。

続きまして、主な不用額及び流用額について、主な予算の執行状況で触れていないものを説明いたします。

まず、主な不用額です。

決算書の119ページをお願いいたします。

決算書119ページ、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費、節27・繰出金で、9654万1000円が不用額となっております。これは特別会計への繰出金の残額で、内訳は、国民健康保険特別会計への繰出金の残額1322万5000円、後期高齢者医療特別会計への繰出金の残額2811万円、介護保険特別会計への繰出金の残額5520万6000円の合計となります。

主な理由は、国民健康保険における財政安定化支援事業や後期高齢者医療保険料の軽減分を県、市で負担する保険基盤安定分担金、介護保険における保険給付費等が、それぞれ当初の支出額の見込みを下回ったことによるものです。

続きまして、主な流用について御説明いたし

ます。

決算書125ページをお願いいたします。

項1・社会福祉費、目4・障害福祉対策費の備考欄下から3行目で、節12・委託料から項1・社会福祉費、目2・老人福祉対策費、節12・委託料へ97万3000円を流用しております。これは、老人福祉施設入所措置について、八代市外の養護老人ホームの入所者数が当初の予定より増加し、予算が不足したため、流用したものです。

次に、129ページをお願いいたします。

項2・児童福祉費、目1・児童福祉対策費の備考欄下から3行目で、節12・委託料から節19・扶助費へ183万2000円を流用しています。これは、ひとり親家庭等医療費助成について、当初の見込みより助成件数が増加し、予算が不足したため、流用したものです。

以上で、民生費の決算の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

○委員（橋本隆一君） 子育て世帯の低所得者ですね、特別給付金給付事業が本年の打ち切りというのがあったんですけども。市としてもですね、国の状況等を見ながらということですけども。先ほども教育費の中でもございましたけれども、やはり物価高騰はまだ続いておりますので、何とか市のほうでもですね、そういった補助のほうをまた再度検討していただくように意見として申し上げたいと思います。お願いします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに御意見ございますか。

○委員（橋本徳一郎君） 独り親世帯のやっばり補助というのですね、先ほども言われましたけれども、やはり物価高騰でかなり苦しいという話をよく聞きます。継続して補助していただくというのにも必要かなと思います。

あわせて、その子育て世帯の訪問が非常に件数が少なかったというのがありましたけれども、これをどういうふうに引っかけていくかというのが、これは非常に工夫が要るかなという部分がありますので、そこはしっかり研さんをしていただく必要があるかなというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（大倉裕一君） 質問をしそびれましたけど、意見でここでまとめて申し上げますが。

保育料の完全無償化、——市の方針としてですね、非常にいいことだというふうに思います。部長のほうから、他市の保護者の方の意見として羨ましがられているというような御紹介もございましたが、羨ましがられているだけでは八代市は安心しちやいかんと思うんです。その方々をやっばり八代市に引き込んで、八代の子供数が増えるとか人口が増えるというような成果に結びつけていく必要があるというふうに思います。

その部分の分野は健康福祉部じゃないと思いますが、そういったところを、保育園ですね、公立、私立一緒になって、また、担当部以外の企画部ですか、と一緒になって呼び込んでいただくという施策をですね、しっかり展開していただきたいなというふうに思います。

呼び込むためには、そういった保育所の準備も必要でしょうし、市の企画政策課あたりとの連携も必要だと思いますので、そこをしっかりと施策にですね、取り組んでいただくことを要望しておきます。よろしく願いしておきます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で第3款・民生費について終了いたします。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後1時41分 小会）

（午後1時42分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、第4款・衛生費及び第10款・災害復旧費中、健康福祉部関係分について、説明を願います。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（吉田 浩君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部、吉田です。よろしく願いいたします。恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（吉田 浩君） それでは、令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、款4・衛生費及び款10・災害復旧費の歳出のうち、健康福祉部所管分の主な事業につきまして、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算書を用いて御説明いたします。

まず、調書の11ページをお願いします。

歳出決算の状況で、款4・衛生費の行を御覧ください。

中央の列、支出済額は44億1791万3000円で、2つ右の執行率は91.7%、その右全体の中での構成比は6.6%です。前年度と比較しますと、一番右の列8430万3000円の増となっております。これは、主に子供医療費助成事業、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金事業などの増加によるものです。

次に、主要な施策の成果に関する調書64ペ

ージをお願いいたします。

まず、64ページの下の表、千丁健康温泉センター管理運営事業でございますが、市民の健康増進と福祉の向上を図るため、温泉施設の運営と維持管理を実施しております。

決算額は3804万5000円で、燃料費1003万2000円、温泉管理業務委託料1465万2000円、温泉受付業務委託料691万7000円が主なものです。

特定財源としまして、温泉入館料などがあります。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとし、開館から28年が経過し、施設の老朽化が進んでおりますことから、今後も修理等を行い、適切に施設の維持管理を行ってまいります。

次に、65ページをお願いいたします。

上の表、不妊治療助成事業でございますが、市民が安心して子供を産み、育てることができる環境づくりを推進するため、不妊治療を受ける夫婦に対し、不妊治療にかかる費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るものです。

決算額は351万1000円で、一般不妊治療に係る助成金120万7000円、特定不妊治療並びに生殖補助医療に係る助成金219万8000円が主なものです。

特定財源としまして、県支出金とふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。

不用額の89万3000円は、不妊治療が健康保険適用となった影響等により、申請者が減少し、助成額が見込みより少なくなったことによるものです。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとし、少子化対策として有効な事業でありますので、対象者の経済的負担軽減のため、事業を継続して実施してまいります。

次に、65ページの下の方の表、乳幼児健康支援事業でございますが、全ての乳幼児が心身とも

に健やかに育つことができるよう、4か月児健診などの乳幼児健診や未熟児訪問指導、乳児家庭全戸訪問などの母子訪問指導等を実施し、支援を行っております。

決算額は2213万6000円で、八代市医師会及び八代郡市医師会への乳幼児健診委託料572万8000円、乳児家庭全戸訪問事業に従事する助産師等の会計年度任用職員報酬等1090万5000円が主なものです。

特定財源としまして、国庫支出金と県支出金があります。

不用額73万5000円は、健診における医師派遣等の調整によるものです。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとし、年齢に応じた適切な保健指導や健診内容の充実、関係機関との連携強化により、心身ともに健全な子供の育成等に継続して取り組んでまいります。

次に、66ページ上の表、こども医療費助成事業でございますが、18歳までの子供の通院、入院などにかかる医療費の自己負担分を全額助成することで、保護者の経済的負担を軽減し、子供の健康保持と健全育成を図るものです。

決算額は5億9173万6000円で、医療費助成5億7688万3000円、熊本県国民健康保険団体連合会等への審査支払手数料1449万円が主なものです。

特定財源としまして、県支出金とふるさと八代元気づくり応援基金繰入金などがあります。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとし、事業継続により、子供が安全・安心に医療を受けることができる環境整備と保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、66ページの下の方の表、初期救急医療推進事業でございますが、夜間や休日における軽度の突発的な疾患に対応するため、初期救急医療体制の充実を図るものです。

決算額は3486万8000円で、八代市医師会立病院内に設置しております夜間急患センターの運営を八代市医師会に委託する八代市夜間急患診療業務委託としまして2766万1000円、また、休日在宅当番医制事業委託としまして、八代市医師会への委託料464万円、同じく八代郡市医師会への委託料154万3000円が主なものです。

特定財源はありません。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、市民が安心して暮らせる環境の維持に努めてまいります。

3つ飛びまして、68ページの上の表、地域医療支援事業でございますが、八代医療圏域における地域医療の維持・確保を図るものです。

決算額は113万5000円で、地域医療・総合診療実践学寄附講座負担金35万8000円、災害時拠点強靱化緊急促進事業負担金76万5000円など、熊本県への負担金が主なものです。

なお、災害時拠点強靱化緊急促進事業負担金につきましては、熊本労災病院の新棟建設事業が令和5年度から7年度までの3か年で計画されており、災害時の負傷者等の受入れスペースなどの整備分に係る令和5年分の事業費に対し、県及び本市と氷川町で負担を行うものです。

特定財源としまして、地方債があります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、地域医療の維持・確保に向けて、熊本県等と連携した取組を行ってまいります。

次に、68ページの下の方、産後ケア事業でございますが、産後鬱の予防や新生児への虐待予防を図り、産後も安心して子育てができるよう、産後間もない産婦を対象とした産婦健診の結果等から、支援が必要な方に対し、心身のケアや育児サポート等を行っております。

決算額は500万5000円で、医療機関へ

の産婦健康診査委託料295万3000円、医療機関や助産所に対する産後ケア事業委託料170万2000円が主なものです。

特定財源としまして、国庫支出金があります。

不用額91万4000円は、産婦健康診査受診者や産後ケアの宿泊利用者が当初見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。産後ケア事業は、サービス内容の拡充等により利用者の増加につながっており、今後も医療機関等と連携し、産後も安心して子育てができるよう、妊娠期からの切れ目のない支援を強化してまいります。

次に、69ページの下の方、各種予防接種事業でございますが、予防接種法に基づき、感染のおそれがある疾病の発症や重症化及び蔓延を予防するため、各種予防接種を実施しております。

決算額は3億5684万1000円で、集団予防として、乳幼児や児童生徒を対象に実施するA類疾病の予防接種委託料2億5109万9000円、個人予防として、高齢者を対象に実施するB類疾病の予防接種委託料9188万9000円が主なものです。

特定財源としまして、国庫支出金と県支出金があります。

不用額2112万8000円は、主に高齢者のインフルエンザワクチン接種者が当初見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後も市民に対して最新の情報を提供するとともに、効果的な接種勧奨を行い、接種率の向上を目指してまいります。

次に、70ページの上の方、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございますが、予防接種法に基づく臨時接種として、市民が早期に安全で安心な接種が受けられる体制を整備するとともに、接種の実施により感染症の発症や重症

化を予防し、感染の蔓延を防止するものです。

決算額は2億4653万2000円で、ワクチン接種業務委託（個別接種費用）1億4783万1000円、集団接種会場設営・運営業務委託612万3000円が主なものです。

なお、特定財源としまして国庫支出金があります。

不用額1億2309万1000円は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、接種者が減少したことにより、見込んでいた個別接種の接種費用やワクチン等配送業務委託料等が減少したことによるものです。

今後の方向性としましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業は完了（終了）とし、今後は各種予防接種事業において実施することとし、今月から接種を開始しております。

次に、70ページの下の方、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金事業でございますが、決算額は4588万2000円となっております、4名に対し給付したものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、国の認定が下りていないケースが1件ありますので、国の決定に基づき、速やかに対応してまいります。

続きまして、主な流用額につきまして、決算書を基に御説明いたします。

決算書につきましては、134ページから衛生費関係分の記載となっております。ページは137ページをお願いいたします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目2・予防費です。

137ページ、備考欄の中ほど、下から2つ目になりますが、節12・委託料より節18・負担金補助及び交付金へ621万6000円を流用しております。これは、新型コロナウイルスワクチンの個別接種において対象となった医療機関が増加したため、医療機関への補助金が不足したことなどが主な理由です。

その下、同じく節12・委託料より節21・補償、補填及び賠償金へ122万5000円を流用しております。これは、先ほど申し上げました国の新型コロナウイルスワクチン予防接種に伴う健康被害への給付金の支出によるものです。

最後に、款10・災害復旧費のうち関係分について御説明いたします。

恐れ入りますが、調書に戻っていただきまして、178ページをお願いいたします。

調書178ページ、上の表、保健衛生施設災害復旧事業でございますが、昨年7月24日の落雷により、千丁健康温泉センターの源泉くみ上げポンプの電源設備が故障したため、その復旧修繕を行ったものです。

決算額は257万6000円で、特定財源はありません。

復旧修繕が同年10月16日に完了し、17日に開館したことから、事業完了としております。

以上、衛生費及び災害復旧費のうち、健康福祉部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀口 晃君） 実はですね、市民の方からですね、ちょっとお尋ねがあって、先ほどの辻田次長の説明と、この吉田次長の説明を聞いた中で、私がちょっと見つけきらんところがありましてですね、どこに書いてるのかなというところがあったんで、それをちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

昨年の12月にですね、鳥取県に何か視察に行かれてるというようなお話なんですが、視察には行ってらっしゃるんですかね。市民の方がちょっとお尋ねで、視察に行ったら、どんな視察だったか聞いてくれって話だったんで。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 健康福祉政策課の石本でございます。よろしくお願いたします。

今の御質問の件なんですけれども、介護人材の確保策ということで。（委員堀口晃君「すみません、もう1回」と呼ぶ）介護人材の確保策。（委員堀口晃君「介護人材」と呼ぶ）はい。昨今、介護人材の不足というのが非常に問題視されておりまして、その確保策の一つとして、外国人材の活用についてということで、本市でも検討しているというところでございます。その先進的な取組をされているということで、案内をいただきました鳥取県のほうのですね、日本語学校のほうに視察をさせていただいたという経緯でございます。

○委員（堀口 晃君） ありがとうございます。それは何名ぐらいで行かれて、どのくらいぐらいの予算がかかったのか、ちょっと分かりますか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 失礼いたします。

本市のほうからは、職員のほうが国際課の職員、それから健康福祉部の次長、それから私、3名のほうで行きまして、鳥取県まで1泊2日の行程で行ってまいりまして、それに伴う旅費と宿泊費がかかったということで、すみません、金額のほうはちょっと手元に持ち合わせておりません。

○委員長（成松由紀夫君） 石本課長、これは衛生費に関係あるの。関係ある質問じゃないね。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 衛生費では支出はしておりません。

○委員長（成松由紀夫君） 関係ある範囲内で、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） いやいや、ですから。

○委員長（成松由紀夫君） 衛生費、衛生費。

○委員（堀口 晃君） いや、先ほども言いましたように、辻田次長の部分と、どこに書いて

あるか分からなかったものですから、衛生費なのか、辻田次長が説明の中で入ってない。何ならその後に出てくつとかなというようなところで、見てたら出てこなかったものですが、そこでちょっとお尋ねだったんです。

○委員長（成松由紀夫君） 後ほど担当課に尋ねるなり何なりでよろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 健康福祉部全体で、これもちょっとこの中に書いてないんですけど、そういう視察だとか研修だとか専門部で研修に行かれるような実績だとかそういったものは、報告はないですよ、今まで。そういったことをちょっとお尋ねしたいんですけど。どういったところに行かれて、どういう目的で。

○委員長（成松由紀夫君） それは衛生費に。衛生費の範囲内ですか。

○委員（橋本徳一郎君） これは全体の部分なのでですね。

○委員長（成松由紀夫君） それはどっち、個別で当たってもらっていいですか。この予算に関係する流れで、衛生費の今、範疇なんです。よろしいですか。

ほかにございませんか。ただいま御説明のあった中で。

○委員（橋本徳一郎君） 70ページの新型コロナウィルス予防接種健康被害給付金事業のことですね。4名に対して支払われたということなんですが、この健康被害の認定についての手続とか、どういう形でされるんですか。

○健康推進課長（こども家庭センター副センター長兼務）（坂井健治君） 健康推進課の坂井でございます。よろしくお願いたします。

健康被害、申出がございまして、うちのほうで申請を受け付けております。その申請を受け付けたものが国のほうに上がりまして、国のほうの審査のチームがございまして、そちらのほうで審査をいたしまして、そこで、認定するか

しないか判断いたしまして、国のほうから結果がうちのほうに返ってくるような形になります。返ってきましたら、うちのほうで給付の決定をいたしまして、給付しているような流れで行っております。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君） すみません、市に対して申請するっていった際の判断はどういう形ですか。

○健康推進課長（こども家庭センター副センター長兼務）（坂井健治君） 失礼いたします。

市の申請のほうなんですけれども、やはりワクチンの接種により、何らかの影響があった、体に不調があった、とかいう場合に対して、それで病院や診療所のほうに診察していただいて、その医師の診断書を基にうちのほうに申請していただくような形になっております。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君） 因果関係でワクチン接種が原因ではないかと疑われるということでの申請ということですね。分かりました。あとは意見で。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（橋本徳一郎君） 全般的な薬害もそうなんですけど、薬害の因果関係ってなかなか立証しづらいっていうのがあるんですよ。その辺をきちんと分かるような形でというか、分かりやすい、申請がしやすいような形での周知というのが、こういう不調があったりとか。今度、新型コロナウイルスのワクチンも新しいタイプになりますので、そういうものもきちっと行政のほうから周知をした上で、リスクも含めてですね、周知をした上で実施をしていただきたい

と思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかに。

○委員（橋本隆一君） 各種予防接種事業というのがございますけども、69ページですね。確認と、あれなんですけど、インフルエンザ等の予防接種を受ける際は補助はなかったですよ、一般の方に対して。

○委員長（成松由紀夫君） いや、意見、意見。今、意見ですから。

○委員（橋本隆一君） この後に意見を言おうと思います。確認をしてから。

○委員長（成松由紀夫君） 質疑はできないんですよ。今、意見なんです。

○委員（橋本隆一君） じゃあ、すみません。すみません。じゃあ意見として、こういう各種予防接種事業においては、そのインフルエンザ、特にですね、今からそういう蔓延の機運があるんですけれども、そういった事業に対しての一般の市民の方へのですね、接種の助成ですかね。そういったものをちょっと検討していただきたい、意見として申し上げたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後2時07分 小会）

（午後2時08分 本会）

◎議案第122号・令和5年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第122号・令和5年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について説明を願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 健康福祉部の福本です。よろしくお願ひいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本柱三君） 健康福祉部が所管します、令和5年度国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、診療所の4つの特別会計の決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部長としての総括を述べさせていただきます。

まず、初めに、国民健康保険特別会計です。

令和2年度予算で累積赤字を解消し、令和4年度の決算においては3億5000万円の基金を積み立てるなど、黒字を確保することができたものの、令和5年度の単年度収支は約3000万円の赤字となりました。

今後も社会保険の適用拡大や団塊の世代の後期高齢者医療への移行などにより、被保険者数や税収が減少する一方、医療ニーズの高い高齢者の増加や医療の高度化などの影響により、1人当たりの医療費の増加が見込まれ、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

引き続き健全な国保財政を維持できるよう、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検などの医療費適正化対策、また、特定健診などの保健事業の推進、国保税の収納率の向上などに取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

保険者は熊本県後期高齢者医療広域連合となっております、本市では、広域連合との事務分担に基づき、各種申請の受け付け、保険証等の引渡

し、保険料の徴収・納付相談、健康保持増進事業などを行っております。

後期高齢者の数は、制度発足以来、増加傾向にあり、令和5年度末で2万3372人となっております。

今後も高齢化の進展により被保険者数は年々増加し、それに伴い医療費の増加が見込まれます。このため、保健事業と介護予防の一体的な実施や高齢者健診などにより、高齢者の健康増進を図ってまいります。

次に、介護保険特別会計です。

令和5年度の決算では実質収支が約20億2000万円の黒字となり、そのうちの約8億4000万円を介護給付費準備基金に積み立て、年度末の基金残高は約15億8000万円となるなど、安定した財政運営が続いております。

この財政の状況から、令和6年度から8年度を期間とする八代市第9期介護保険事業計画においては、本年度から3年間、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料基準額を6500円から6000円へ引下げを行ったところです。

高齢化の進展により、要介護等の認定者の微増が想定される中、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センター等との連携した介護予防をはじめ、地域包括ケアシステムを深化・推進してまいります。

最後に、診療所特別会計です。

本市では、泉地域の下岳地区、五家荘地区等において、3つの僻地診療所を運営しております。

医師不足に伴いまして、令和4年度以降、県による自治医科大卒の医師の派遣がない状態が続いており、現在、市内外の地域医療支援病院などの協力により医師派遣を行っている状況です。

また、地域の人口減少に伴い受診者数は年々減少傾向にあります。地域にとっては欠かせ

ない事業であり、今後も継続して県や医師会、医療機関と連携し、医師の確保や医療体制の整備に努めてまいります。

以上、健康福祉部が所管します令和5年度特別会計決算につきましての健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、議案第122号・八代市国民健康保険特別会計及び議案第123号・八代市後期高齢者医療特別会計を高崎国保ねんきん課長が、議案第124号・八代市介護保険特別会計を草西介護保険課長が、議案第128号・八代市診療所特別会計を石本理事兼健康福祉政策課長が説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○国保ねんきん課長（高崎博文君） 国保ねんきん課の高崎でございます。よろしくお願いいたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（高崎博文君） 失礼します。

それでは、議案第122号・令和5年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入につきましては、令和5年度八代市特別会計歳入歳出決算書、歳出につきましては、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）にて御説明いたします。

それでは、調書（その2）の181ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計の令和5年度決算の概略について説明させていただきます。

まず、表の右側、歳出の決算額の主なものを説明いたします。

第1款・総務費1億7717万2000円は、職員の人件費や被保険者証、保険税算定通知書発行に要する事務費及び国保連合会が行う共同処理など、国保に関わる事業の経費に対する負

担金及び本市の国保運営協議会に係る経費などでございます。

第2款・保険給付費115億6635万8000円は、被保険者の医療費等に係る保険給付に要した経費で、歳出の約70%を占めています。

第3款・国民健康保険事業費納付金45億9847万2000円は、県全体の医療費を賄うために市町村ごとに案分され、熊本県へ納付するもので、歳出の約28%を占めています。

1つ飛ばしまして、第5款・保健事業費1億2714万2000円は、特定健診や特定保健指導、人間ドック、脳ドックなどの疾病予防、レセプト点検やジェネリック医薬品の普及啓発などの医療費適正化に係る経費が主なものでございます。

次に、表の左側、歳入の決算額でございます。

第1款・国民健康保険税31億465万円は、被保険者から負担いただいている保険税で、歳入の約18%を占めております。

1つ飛ばしまして、第3款・国庫支出金49万5000円は、令和5年度より、出産育児一時金が42万円から50万円に増額されたことに伴う増額分の補助金39万8000円が主なものでございます。

第4款・県支出金118億4758万円は、医療費に係る分を県が交付したものや医療費適正化等の取組に応じて交付されるもの、財政面の不均衡を調整するために交付されるものなどで、歳入の約69%を占めています。

第5款・繰入金14億4418万5000円は、国保事業に要します人件費及び事務費分や低所得世帯の保険税軽減分を公費で補填する分などを一般会計から繰り入れるもので、ほとんどが法定内繰入分でございます。

款を1つ飛ばしまして、第7款・諸収入5860万4000円は、滞納した被保険者から納期を過ぎて支払われた分について、加算して徴

収された延滞金や交通事故などの第三者行為により、かかった治療費を加害者へ請求し、収納されたものが主なものでございます。

第8款・繰越金7億2237万7000円は、前年度の本会計決算における剰余金を繰り入れたものでございます。

歳入の決算額の合計（A）は171億8008万1000円で、歳出の決算額の合計（B）は164億8410万6000円でございます。その下にあります歳入歳出差引額（A）引く（B）は6億9597万5000円でございます。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源は399万3000円で、実質収支額は6億9198万2000円でございます。

次に、歳出の主な事業について御説明いたします。

183ページをお願いいたします。

上の表、国民健康保険給付費事業でございます。この事業は、被保険者の医療費等に関する保険給付に要した経費でございます。

決算額は115億6635万8000円で、療養給付費（一般）98億4507万9000円、療養費（一般）7198万2000円、高額療養費（一般）15億7140万5000円が主なものでございます。

不用額の2億8125万7000円は、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどの影響は徐々に解消されたものの、当初の見込みより医療費の伸びが抑えられたことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

1人当たり医療費は年々増加傾向にありますことから、適正な保険給付を行うとともに、保健事業や医療費適正化事業に重点的に取り組み、適正な保険給付に努めてまいります。

下の表、医療給付費分納付金事業でございま

す。

この事業は、平成30年度から国保の運営において、県が財政運営の主体となったことに伴い、熊本県が県全体の医療給付費を見込んだ上で、市町村ごとの被保険者数や医療費水準、所得水準を考慮して決定した納付金を納付するものでございます。

決算額は45億9847万2000円で、医療給付費分納付金（一般）32億9915万1000円、後期高齢者支援金等分納付金（一般）9億3707万7000円、介護納付金分納付金3億6203万2000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

医療費が増加しますと、この納付金も増加することになりますので、できるだけ医療費がかからないよう、歳出におきましては、医療費適正化事業や保健事業の実施により医療費の抑制に取り組むとともに、歳入面におきましては、保険者努力支援制度等を活用し、特別交付金の増額に努めてまいります。

次に、184ページをお願いいたします。

上の表、医療費適正化推進事業でございます。

この事業は、増大する医療費の抑制のため、特定健診の受診率向上と糖尿病性腎症重症化予防に係る取組のほか、医療機関等から提出された診療報酬明細書——レセプトの点検業務、後発医薬品であるジェネリック医薬品の使用促進に係る取組等を通じて、医療費適正化を図るものでございます。

決算額は1781万2000円で、健康推進課の会計年度任用職員の管理栄養士4人の人件費985万4000円、国保ねんきん課でのレセプト点検整理等業務委託422万円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

特定健診受診率の向上の取組や医療機関と連携した保健指導を実施するとともに、効率的で的確なレセプト点検を実施してまいります。なお、ジェネリック医薬品の使用割合については、国の目標値の80%を達成していますが、今後も引き続き周知啓発を実施し、医療費適正化を図ってまいります。

次に、下の表、国保保健指導事業でございます。

この事業は、医療機関の重複受診や多くのお薬を処方されている被保険者を対象に、看護師が個別に訪問し、日常生活指導や適正受診に関する指導を行い、自主的な健康づくりを支援するものでございます。

決算額259万5000円は、訪問指導を行う会計年度任用職員の看護師の報酬等に係る経費が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしています。

複数の薬を同時に飲むことによる副作用、誤飲や飲み忘れのリスクがないように指導やお薬手帳を活用した薬局との連携などに取り組み、自主的な健康づくりを支援してまいります。

続きまして、185ページをお願いします。

上の表、疾病予防事業でございます。

この事業は、被保険者の疾病の予防と健康の保持増進を図るとともに、適正受診に関する意識を高めることで医療費の適正化を図るものでございます。

決算額は3098万円で、はり・きゅうマッサージ等助成金631万3000円、人間ドック・脳ドック助成金1046万円、共同電算処理業務委託736万8000円が主なものでございます。

不用額766万9000円は、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどの影響は徐々に解消されているものの、はり・きゅう券利用件数や人間ドックの受診者が見込みより少な

ったことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしています。

はり・きゅう券等施術助成については、症状緩和や健康の保持が期待できることから、引き続き実施してまいります。また、人間ドック・脳ドックにつきましては、申込み実績がある被保険者への勧奨通知の発送や新規受診者に向けた受診勧奨の取組を行い、疾病の早期発見、早期治療に結びつけてまいります。

その下の表、特定健診事業でございます。

この事業は、心筋梗塞や脳血管疾患などのリスクとなるメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を的確に抽出するために、40歳から74歳までの被保険者に対して特定健診を実施する事業でございます。

決算額は6586万6000円で、特定健診に係る委託料6490万2000円が主なものでございます。

不用額の1157万8000円は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたものの、コロナ感染拡大前の令和元年度の水準までには回復しておらず、健診受診者が見込みを下回ったことによるものでございます。

翌年度への繰越額399万3000円は、令和6年度から開始となる第4期特定健康診査及び特定保健指導の内容変更に伴う、健康管理システムの改修が令和5年度中の完了が見込めなかったため、繰り越したものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、効果的な受診勧奨や医療機関と連携し、受診率向上に取り組んでまいります。

186ページをお願いします。

特定保健指導事業でございます。

この事業は、特定健診の結果、特定保健指導対象者となった方へ、早期に生活習慣の改善の保健指導の介入を行い、人工透析等の疾病の発症及び重症化を予防することを目的とした事業

でございます。

決算額は988万9000円で、特定保健指導委託料319万6000円、会計年度任用職員、保健師、管理栄養士2人の報酬等548万8000円が主なものでございます。

不用額の412万3000円は、特定健診受診者が見込みより下回ったことに伴い、健診結果に基づき実施する特定保健指導の実施者数も予定を下回ったことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

特定保健指導実施率の向上を目指すとともに、保健指導に従事するスタッフのスキルアップを図ることにより、効率的、効果的な保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの改善及び生活習慣病の発症・重症化予防に取り組んでまいります。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入の主なものについて、令和5年度八代市特別会計歳入歳出決算書により御説明いたします。

歳入の金額につきましては、1000円未満を切り捨てて説明させていただきます。

決算書の12ページと13ページをお願いいたします。

まず、款1・国民健康保険税でございますが、収入済額は31億465万円でございます。

その右側の不納欠損額1億3841万2000円は、地方税法の規定による滞納処分が3年間継続したときなど、納税義務が消滅してしまうものでございます。

その右の欄の収入未済額5億6651万円はいわゆる滞納額で、令和5年度中に徴収できず、次年度に繰り越されて徴収の対象になるものでございます。

目1・一般被保険者国民健康保険税の節1から節3までは現年度課税分で、医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分からなってお

ります。節4から節6までは滞納繰越分でございます。

目2の退職被保険者等国民健康保険税においても同様でございます。

備考欄の還付未済額は、保険税額の更正により、還付通知を出しましたが、出納閉鎖までに受け取りがなされていないものでございます。

14ページと15ページをお願いいたします。

款を1つ飛ばしまして、款3・国庫支出金、項1・国庫補助金、目1・出産育児一時金臨時補助金、節1・出産育児一時金臨時補助金の39万8000円は、令和5年度より、出産育児一時金が42万円から50万円に増額されたことに伴う補助金でございます。

目2・社会保障・税番号制度システム整備費補助金、節1・社会保障・税番号制度システム整備費補助金の収入済額9万7000円は、マイナ保険証に関する記事を掲載した国保だよりチラシの作成経費に対して国庫補助を受けたものでございます。

1つ下、款4・県支出金の収入済額は118億4757万9000円でございます。

項1・県負担金・補助金、目1・保険給付費等交付金、節1・普通交付金の収入済額114億3376万円は、本市が行った保険給付費のうち、出産育児一時金や葬祭費などを除く保険給付費を県が交付するものでございます。

下の行、節2・特別交付金の収入済額4億1381万9000円は、医療費適正化等の取組に成果を上げた保険者を評価し、成果に応じたインセンティブとして、国から交付される保険者努力支援分や、市町村の特殊な事情による財政面の不均衡を調整するために交付される特別調整交付金などでございます。

その下、款5・繰入金の収入済額は14億4418万4000円でございますが、ほとんどが法定内繰入分でございます。

内訳のうち、項1・一般会計繰入金、目1・

一般会計繰入金、節1・職員給与費等繰入金の収入済額1億7288万1000円は、国保事業に要します人件費及び事務費でございます。

節2・出産育児繰入金の収入済額2797万2000円は、出産育児一時金の決算額の3分の2に相当するものでございます。

節3・保険基盤安定繰入金の収入済額9億8484万5000円は、低所得者数に応じ、保険料の一定割合を公費——国、県、市で支援するとともに、低所得世帯の保険税軽減分を公費で支援するもので、国、県の負担分を一般会計で繰り入れて、市の負担分を加えて繰り入れたものでございます。

節4・財政安定化支援事業繰入金の収入済額2億4231万3000円は、被保険者の保険税の負担能力が特に不足していること、すなわち加入者の所得が低いことや高齢者が特に多いことなど、地域の特性による国保財政の負担の増加に対する支援分でございます。

16ページと17ページをお願いします。

節5・未就学児均等割保険税繰入金の収入済額961万5000円は、全世代型社会保障改革の子ども・子育て支援の拡充として、当該未就学児に係る均等割保険料について、その5割を公費で支援するもので、国、県の負担分を一般会計で繰り入れて、市の負担分を加えて繰り入れたものでございます。

節6・その他一般会計繰入金の収入済額621万7000円は、本市が実施することも医療事業に係る国保の国庫負担金減額分を一般会計から繰り入れたものでございます。

節7・産前産後保険税繰入金の収入済額33万9000円は、令和6年1月から始まった制度で、国保に加入する妊婦の産前産後期間の保険税の免除により減収となった保険税について、国、県、市で支援するもので、国、県の負担分を一般会計で繰り入れて、市の負担分を加えて繰り入れたものでございます。

款を1つ飛ばしまして、款7・諸収入の収入済額5860万4000円でございます。

内訳のうち、項1・延滞金加算金及び過料、目1・一般被保険者延滞金、節1・一般被保険者延滞金の収入済額1488万2000円は、保険税が納期限までに納入されない場合に、本来の税額に加えて遅延した日数に応じた金額を納付していただくものでございます。

項を1つ飛ばしまして、項3・雑入の収入済額は4372万2000円でございます。

その内訳のうち、目1・一般被保険者第三者納付金、節1・一般被保険者第三者納付金の収入済額868万3000円は、被保険者が交通事故など、第三者行為の被害者となった場合に、治療のため一時的に国保を使用した分を過失割合等に応じて加害者に請求し、徴収したものでございます。

18ページと19ページをお願いいたします。

目3・一般被保険者返納金、節1・一般被保険者返納金の収入済額365万円は、被保険者が社会保険に加入した後に国保の被保険者証を提示して医療機関を受診した場合などに、後日、本市の国保から給付した保険給付費を返納していただいたものでございます。

目を2つ飛ばしまして、目6・国民健康保険診療報酬等返納金、節1・国民健康保険診療報酬等返納金3121万8000円は、令和5年3月に国保連合会の概算請求により支払いを行った令和5年2月診療分の診療報酬について、令和5年4月に額が確定し、過大に支払った分の返還を受けたものでございます。

款8・繰越金の収入済額7億2237万6000円は、前年度の本特別会計決算における剰余金を翌年度へ繰り入れたものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

最後に、主な流用額について説明いたします。21ページをお願いいたします。

款2・保険給付費、項1・療養諸費、目1・

一般被保険者療養給付費の備考欄下から2行目で、節18・負担金補助及び交付金から、項2・高額療養費、目1・一般被保険者高額療養費、節18・負担金補助及び交付金へ2985万6000円を流用しています。これは、入院患者が増加し、当初の見込みより予算が不足したため、流用したものでございます。

これで、議案第122号・令和5年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 国民健康保険給付費事業で、いろいろ一般とか高額とかの分が出てるんですけども、高額分はほとんどが入院費だとは思んですけども、その主な疾病だとか医療行為の内容だとか、分かりますか。

○国保ねんきん課長補佐（時枝秀一郎君） 時枝でございます。よろしくお願ひします。

ただいま橋本委員からの御質問につきましては、診療の内容まではこちらのほうで把握ができない状況でございますので、申し訳ありませんが、お答えができません。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（橋本徳一郎君） 特定健診だとかいろんなところで重症化の予防を、取組をされているというふうなことが報告されましたけども、特定健診の実施率が、令和4年が31.8%、令和5年が33.1%というふうには書いてあるんですが、残りの方の受診率の把握というのはどういうふうに行われているか、分かりませんか。

○委員長（成松由紀夫君） 答えられる範囲で結構ですよ。

○健康推進課長（こども家庭センター副センタ

一長兼務）（坂井健治君） 健康推進課、坂井でございます。

残りの数値につきましては、未受診者って形になっております。全く健診のほうを受けられていらっしゃらない方になります。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願ひします。

○委員（橋本徳一郎君） 特定健診事業としては、確かに未受診ということになると思うんですけど、ほかの検診がいろんなところでされると思うんですね。そういうことを何か八代市民の健康ということもあるので、そういうものも含めて、何か情報収集するような手だてを考えていただけたらなというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） 意見ですね。

○委員（橋本徳一郎君） 意見です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第122号・令和5年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れ替わりのため、休憩いたします。

（午後2時44分 休憩）

（午後2時54分 開議）

○議案第123号・令和5年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第123号・令和5年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明を願います。

○国保ねんきん課長（高崎博文君） 国保ねんきん課の高崎でございます。引き続きよろしくお願いたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。失礼します。

それでは、議案第123号・令和5年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入につきましては、令和5年度八代市特別会計歳入歳出決算書、歳出については、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）にて説明いたします。

それでは、調書（その2）の187ページをお願いします。

後期高齢者医療特別会計の令和5年度決算の概略について説明いたします。

まず、表の右側、歳出の決算額の主なものを説明いたします。

第1款・総務費8093万2000円のうち、（1）一般管理費7416万8000円は、熊本県後期高齢者医療広域連合、以後、広域連合と申し上げます——への派遣職員2名を含む職員の人件費や事務費でございます。

その下の（2）徴収費676万4000円は保険料の徴収業務に要する経費でございます。

第2款・後期高齢者医療広域連合納付金19億9738万6000円は、本市から広域連合への納付金で、歳出の約94%を占めております。

内訳としましては、（1）被保険者保険料納付金14億994万3000円は、被保険者から徴収した保険料を広域連合へ納付するものでございます。

その下の（2）保険基盤安定分担金5億8744万3000円は、保険料を軽減することに

より生じる財源不足を公費で補うもので、一般会計で受け入れた県負担分に市負担分を合わせて、本特別会計を経由して広域連合へ納付するものでございます。

第3款・保健事業費3930万1000円は、後期高齢者の健診、歯科口腔健診の委託料、はり・きゅう等施設利用券の健康保持増進事業及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に要する経費でございます。

続きまして、表の左側、歳入をお願いいたします。

第1款・後期高齢者医療保険料14億1208万4000円は、被保険者から負担いただいた保険料で、歳入の約65%を占めております。

款を1つ飛ばしまして、第3款・繰入金6億6703万7000円の内訳としまして、（1）事務費繰入金7959万4000円は、後期高齢者医療の事業に要します人件費及び事務費分でございます。その下の（2）保険基盤安定繰入金5億8744万3000円は、歳出の保険基盤安定分担金と同額で、保険料軽減分を県、市の公費で補填する分を一般会計から繰り入れるもので、法定内繰入分でございます。

第4款・繰越金4161万9000円は、出納整理期間中に収納した令和4年度の保険料で、令和4年度の実質収支額と同額になりますが、令和5年度に広域連合へ支出しております。

第5款・諸収入4152万2000円の内訳で、（4）受託事業収入4038万3000円は、健診事業及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る費用を広域連合が負担した分でございます。

この表左の歳入の合計（A）は21億6250万7000円で、右の歳出の合計（B）は21億1861万1000円でございます。その下にあります歳入歳出差引額（A）引く（B）は4389万6000円でございます。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんの

で、実質収支額も同額でございます。

なお、この実質収支額は、出納整理期間中に収納した令和5年度分の保険料収納分でございます。令和6年度に広域連合に支払いを行う予定でございます。

それでは、歳出の主な事業について、個別に説明いたします。

188ページをお願いいたします。

上の表、被保険者保険料納付金事業でございます。

この事業は、被保険者から徴収した保険料を広域連合に納付するものでございます。

決算額は14億994万3000円で、その内訳は、特別徴収分8億9841万7000円、普通徴収分4億6537万7000円、枠内の一番下にあります令和4年度出納整理期間収納分4161万9000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、この事業は法令に基づく義務的な事業であるため、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下の表、健康保持増進事業でございます。

この事業は、被保険者に年15回を限度に1回当たり1000円を助成する、はり・きゅう等施設利用券の交付並びに広域連合からの委託事業である後期高齢者医療健診及び歯科口腔健診を行うものでございます。

決算額3060万2000円は、はり・きゅう等施設利用助成金691万1000円、後期高齢者医療健康診査業務委託2289万6000円、後期高齢者歯科口腔健康診査委託31万1000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりといたしております。

はり・きゅう助成は、症状緩和や健康の保持が期待できることから、今後も引き続き実施してまいります。また、高齢者の健診については、

今後も医療、保健、介護の関係課が連携して、次のページに掲載しております高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を推進することで受診率の向上を図ってまいります。

189ページをお願いいたします。

上の表、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業でございます。

この事業は、熊本県後期高齢者医療広域連合から受託して実施する事業で、疾病予防、重症化予防、生活機能の改善により、高齢者の健康寿命の延伸を図るものです。

決算額869万9000円で、委託料863万5000円が主なものでございます。

不用額の956万円は、医療情報や医師等の助言により効果が期待できる高齢者を選定したところ、想定より対象者が少なかったことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりといたしております。

事業効果を高めるため、令和6年度から骨折予防のためにフレイル状態の方への指導にも取り組んでおります。

以上が歳出の説明でございます。

次に、歳入の主なものについて、令和5年度八代市特別会計歳入歳出決算書により御説明いたします。

決算書の38ページと39ページをお願いいたします。金額は1000円未満を切り捨てて説明させていただきます。

まず、款1・後期高齢者医療保険料の収入済額は14億1208万3000円でございます。

収入済額の右側の不納欠損額218万4000円は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、不納欠損処分されているものでございます。

その右の欄の収入未済額1351万7000円はいわゆる滞納額で、令和5年度中に徴収できず、次年度に繰り越されて徴収の対象になる

ものでございます。

内訳のうち、項1・後期高齢者医療保険料、目1・特別徴収保険料、節1・現年度分の収入済額8億9907万円は年金からの天引きにより収納したものでございます。

また、目2・普通徴収保険料の収入済額5億1301万2000円は納付書や口座振替により収納したもので、その内訳は、節1・現年度分の収入済額5億861万1000円、節2・滞納繰越分の収入済額440万1000円でございます。

次に、款を1つ飛ばしまして、款3・繰入金、項1・一般会計繰入金の収入済額は6億6703万6000円でございます。

内訳は、目1・事務費繰入金、節1・事務費繰入金の収入済額7959万3000円は、人件費や各業務に必要な事務経費分を一般会計から繰り入れたものでございます。

また、目2・保険基盤安定繰入金、節1・保険基盤安定繰入金の収入済額5億8744万2000円は、保険料軽減分を公費で補填するための保険基盤安定分担金の財源として、県が4分の3、市が4分の1を負担することになっており、県の負担分を一般会計で繰り入れて、市の負担分を合わせたものをこの特別会計へ繰り入れたものでございます。

次に、款4・繰越金の収入済額は4161万9000円でございます。この繰越金は、令和5年4月から5月の出納整理期間中に収納した令和4年度の保険料で、保険料納付金として広域連合に支出しております。

次に、款5・諸収入の収入済額は4152万2000円でございます。

その主な内訳でございますが、40ページ、41ページをお願いします。

項4・受託事業収入、目1・後期高齢者医療広域連合受託事業収入、節1・健診事業収入の収入済額2535万5000円は、本市で実施

しました高齢者健診に係る費用を広域連合が負担したものでございます。

また、節2・委託金の収入済額1502万7000円は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る委託金でございます。

以上が歳入の説明でございます。

これで、議案第123号・令和5年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） ここでもちょっとあったんですけど、還付未済額がありますけど、これは返金されなかった分と聞いてたので、これは今後どういう扱いになるんでしょうか。還付するまで保存、保管するような形なんですか。

○国保ねんきん課主幹兼後期高齢者医療係長（北田 剛君） 国保ねんきん課、北田と申します。よろしくお願いたします。

還付未済の分につきましては、年金特徴……。

○委員長（成松由紀夫君） 大きい声で。

○国保ねんきん課主幹兼後期高齢者医療係長（北田 剛君） 特徴分についてはですね、日本年金機構とか年金保険者から遺族に返しているという通知が来ましたら返していくという形になっております。

普通徴収の分につきましては、遺族から手続があり次第、返していくという形になっております。

以上、お答えといたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いたします。ありま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第123号・令和5年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

(午後3時10分 小会)

(午後3時11分 本会)

◎議案第124号・令和5年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第124号・令和5年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を願います。

○介護保険課長(草西亮介君) 皆様、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 介護保険課の草西と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは、着座にて御説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○介護保険課長(草西亮介君) 失礼します。

議案第124号・令和5年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書(その2)と八代市特別会計歳入歳出決算書を用いて御説明いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず、主要な施策の成果に関する調書(その2)の190ページをお願いたします。

介護保険特別会計の全体像について御説明をいたします。

歳出は、表の右側のとおり、科目の1・総務

費、2・保険給付費、3・地域支援事業費などに分かれております。

このうち、第1款・総務費の決算額3億4758万6000円は、職員31名分の人件費及び事務費、介護保険料の賦課徴収経費、要介護認定の審査や調査に係る経費などです。

第2款・保険給付費の決算額137億3009万円は、介護保険サービスに係る自己負担部分を除いた県給付の総額です。

第3款・地域支援事業費の決算額4億5185万4000円は、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業や地域包括支援センターの委託料などが主なものです。

第4款・基金積立金の決算額1万3000円は、介護給付費準備基金の定期預金利子を同基金に積み立てたものです。

第5款・諸支出金の決算額1億6737万8000円は、令和4年度に概算交付を受けた国県支出金の精算に伴う返還金が主なものです。

次に、表の左側、歳入になります。

介護保険制度では、人件費や一般的な事務費などは全額を一般会計繰入金で対応し、それ以外の介護保険事業については、基本的に2分の1を保険料で、2分の1を公費で負担いたします。

保険料負担に占める65歳以上の第1号被保険者の保険料の割合は23%、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料の割合は27%となっております。

また、介護保険料につきましては、令和3年度から5年度までは65歳以上の第1号被保険者の方々の基準額は月額6500円でしたが、介護保険特別会計の繰越額等を踏まえ、今年度から3年間は基準額を月額6000円に引き下げております。

公費につきましては事業ごとに割合が決まっておりますが、大まかに申し上げますと、国が25%、県が12.5%、市の負担が12.

5%となります。このうち市の負担分は一般会計繰入金です。

令和5年度の介護保険特別会計の決算額につきましては、表の下の合計にありますように、歳入総額167億1794万6000円、歳出総額146億9692万1000円となっており、歳入歳出差引額、実質収支額ともに20億2102万5000円です。

それでは、歳出の主な事業について説明させていただきます。

192ページをお願いいたします。

下の表の介護保険認定調査事業です。

決算額は1億738万1000円で、要介護認定申請者の要介護度を決定するために、認定調査員による訪問調査及び主治医に対して意見書の作成依頼を行うもので、調査員の人件費、主治医意見書作成料が主なものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後も高齢化の進行から要介護認定申請件数の増加が見込まれることから、適切な認定作業を行い、利用者の方々が円滑にサービスを利用できるようにしたいと考えております。

続きまして、193ページをお願いいたします。

上の表の居宅介護サービス給付事業です。

この事業は、要介護認定1から5の方が、その居宅において日常生活上、必要な介護を受ける訪問サービスや、自宅から事業所等に通い、機能訓練等を受ける通所サービス等のサービスを受けたときに事業者へ給付するものです。

決算額は56億2828万4000円で、不用額の1億3709万8000円につきましては、給付額は昨年度の実績を上回りましたけれども、サービスの利用は当初の見込みを下回ったことが主な理由です。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、

適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の施設介護サービス給付事業です。

決算額は38億5215万5000円で、要介護認定1から5の方が、特別養護老人ホームや老人保健施設、長期療養が必要な方が利用できる介護医療院などの介護保険施設に入所し、サービスを受けたときに事業者へ給付するものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令等に基づき適切な制度運営に努めてまいります。

続きまして、194ページをお願いいたします。

上の表、居宅介護サービス計画給付事業です。

決算額は6億2948万6000円で、要介護認定1から5の方が、居宅において介護支援専門員——ケアマネジャーさんが作成しました介護サービス計画——ケアプランに基づく介護保険サービスを利用した場合に、プラン作成料の全額を居宅介護支援事業者へ給付するものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の地域密着型サービス給付事業です。

決算額は25億2084万8000円で、地域密着型サービスの利用があった場合に事業者へ給付するものです。

この地域密着型サービスとは、本市にお住まいの方が利用できるサービスで、市が事業者の指定と指導監督の権限を持っております。

サービスの種類としましては、定員が29人以下の特別養護老人ホームや認知症対応型のデイサービスやグループホーム、訪問・通所・泊まりの多機能を有する小規模多機能型居宅介護などがあります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、

適切な制度運営に努めてまいります。

続きまして、195ページをお願いいたします。

上の表の介護予防サービス給付事業です。

決算額は2億2681万3000円で、要支援認定1・2の方が自立した生活ができるようにするための通所リハビリテーションや福祉用具対応などの介護予防サービスを利用した場合、事業者へ給付するものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令等に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の高額介護サービス給付事業です。

決算額は3億2321万2000円で、要介護認定1から5の方の介護サービス利用に係る自己負担額が過大にならないよう、世帯の課税状況等に応じた、一月の自己負担の限度額を超えた分を利用者に給付するものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

続きまして、196ページをお願いいたします。

上の表の特定入所者介護サービス給付事業です。

決算額は4億1062万4000円で、介護保険施設を利用した場合の食費と居住費に係る給付になります。通常、食費と居住費は保険対象外となり、全額自己負担となりますが、低所得者の方々については、負担軽減のため、上限が設けられており、その差額を施設に保険給付するものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の通所型サービス事業です。

決算額は1億8668万8000円で、介護予防・日常生活支援総合事業の一つで、要支援

者等を対象に、介護予防を目的として、自宅から施設に通い、入浴・排せつ・食事等の日常生活の支援及び機能訓練等を行うものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、後期高齢者の増加に伴い、虚弱高齢者の増加も見込まれることから、状態の悪化防止、維持改善を図るため、住民等の多様な主体によるサービスの充実により、効果的かつ効率的な介護予防に取り組んでまいります。

続きまして、197ページをお願いいたします。

上の表、地域包括支援センター運営委託事業です。

この事業は、高齢者の暮らしをより身近な地域でサポートするため、市内6圏域に地域包括支援センターを設置し、その運営を社会福祉法人等に委託しております。

決算額は1億4012万7000円で、地域包括支援センターへの委託料1億3788万円、坂本・泉地区のあんしん相談センター2か所分の委託料192万円が主なものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、高齢者の増加により、認知症や介護に関する相談が増えていることから、今後も十分な役割を果たせるよう、職員の質の向上など、引き続き体制強化を図ってまいります。

下の表、生活支援事業です。

決算額は2366万2000円で、高齢者の方が住み慣れた地域で自立した日常生活が継続できるよう支援を行うものです。

その主な内容としましては、独り暮らしの高齢者に緊急通報装置を貸与して、緊急時の対応や定期的な安否確認を実施する安心相談確保事業や食事の準備や調理が困難な高齢者に対し、食事の配達と安否確認を実施する食の自立支援事業があります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後ますます高齢者が増加すると見込まれることから、引き続き事業のさらなる周知に努めてまいります。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入の主なものにつきまして、令和5年度八代市特別会計歳入歳出決算書で御説明をいたします。

決算書の54ページ、55ページをお願いいたします。

款1・保険料、項1・介護保険料、目1・第1号被保険者保険料の収入済額は29億638万8000円です。

このうち、節1・現年度分特別徴収保険料の26億7243万2000円は、年金からの天引きにより納付されたものです。

節2・現年度分普通徴収保険料の2億2613万8000円は納付書や口座振替で納付されたもので、普通徴収保険料の収納率は94.3%、収入未済額は1403万8000円です。

なお、特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分の収納率は99.5%となっております。

次に、節3・滞納繰越分保険料では、介護保険法第200条に基づく不納欠損を行っており、不能欠損額は1189万5000円となっております。

2つ飛びまして、款4・支払基金交付金37億9724万円は、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付される第2号被保険者、すなわち40歳から65歳未満の方の保険料に相当するものです。

次に、款5・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・介護給付費負担金25億7103万4000円は、介護給付費に対する国の負担分で、負担割合は施設分が15%、居宅などその他の介護分が20%になります。

項2・国庫補助金、目1・調整交付金11億471万3000円は、75歳以上の後期高齢

者割合や65歳以上の高齢者の所得状況など、市町村間の格差による介護保険財政の不均衡を是正するために交付されるものです。

次に、56ページ、57ページをお願いいたします。

款6・県支出金、項1・県負担金、目1・介護給付費負担金19億3899万1000円は、介護給付費に対する都道府県の負担分で、負担割合は、施設分が17.5%、居宅などその他の介護分が12.5%になります。

1つ飛びまして、款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金23億7647万8000円は一般会計からの法定内繰入金です。

繰入金の主な内訳を御説明いたしますと、節1・介護給付費繰入金17億1463万6000円は、介護保険法に基づく市町村の負担分のうち、介護保険給付費に対するもので、負担割合は12.5%になります。

58ページ、59ページをお願いいたします。

節4・低所得者保険料軽減繰入金2億4912万4000円は、第1号被保険者保険料の低所得者軽減強化により減収となった第1号保険料相当分に対する繰入金です。

節5・その他一般会計繰入金3億4387万円は、備考欄にありますように、主に要介護認定等に係る事務費分と職員の人件費分を繰り入れるものです。

款9・繰越金17億6989万4000円は令和4年度からの繰越金で、次の款10・諸収入には収入未済額として高額医療合算介護サービス返還金104万4000円があります。

最後に、主な流用額について御説明いたします。

決算書の64ページ、65ページをお願いいたします。

款2・保険給付費、項1・保険給付費、目1・介護サービス給付費、節18・負担金補助

及び交付金から、同じ款、項の目2・介護予防サービス給付費、節18・負担金補助及び交付金へ1813万3000円、目3・高額介護サービス費、節18・負担金補助及び交付金へ1321万2000円を流用しております。

これは、介護予防サービス給付事業などや高額介護サービス給付事業において、給付額が当初の見込額を上回ったため、居宅介護サービス給付事業から流用したものです。

以上で、議案第124号・令和5年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 居宅系の利用率、利用件数が減少しているというのが報告にあるんですけども、今年じゃないですね、この事業所が減ったりだとか、あと、ケアマネだとか、そういった部分の数の変化があったりとかいう形での影響というわけではないんですか。その理由は、減少した理由というのはどういうことでしょうか。

○介護保険課長（草西亮介君） この件数の減少といいますと、やはり事業所のほう、——私どももちょっと理由があまり分からなかった部分もございましたので、事業所様にちょっとお尋ねしましたところ、やはりコロナの影響がまだ少し残っていたというようなところもございまして、利用控えというところですね、ちょっと件数が下がったというところもございました。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 190ページ、介護保険の歳入歳出の部分のところの歳出のですね、

科目の3、（4）の任意事業費とあるんですが、決算額がこれが2503万7000円か。これについては何なんでしょう。何なんでしょう。

○委員長（成松由紀夫君） 地域支援事業費の中の（4）。

○委員（堀口 晃君） そうです。

○委員長（成松由紀夫君） 任意事業費。

○委員（堀口 晃君） はい。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（久保祝子君） 高齢者支援課の久保です。お世話になります。よろしく申し上げます。

任意事業といいますのは、任意事業の中には、介護保険適正化事業、介護給付費適正化事業とか、家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業と、福祉用具住宅改修支援事業と、認知症サポーター養成講座等、あと、地域自立支援生活支援事業、先ほど説明しました食の自立支援とか安心相談確保事業とかが対象になる事業になります。

○委員（堀口 晃君） 主要な施策のこれにはないわけですよね。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（久保祝子君） 先ほど説明をしました、197ページの生活支援事業はその中に含まれております。（委員堀口晃君「生活支援事業はその中に。分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 今年度から保険料基準額を500円引下げということだったですよね。令和5年度の決算で、歳入が167億円で、今回、令和6年度の500円引き下げた状況で、歳入はどれぐらいいくと見込んでいらっしゃいますか。

○介護保険課長（草西亮介君） 保険料基準額を500円下げた影響としまして、大体ですけれども、保険料の額が約3億円程度減収になるのではないかというふうには考えております。

そのように見込んでおります。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） それと、あと基金の残額と基金の目標額、あるかないか。あれば、これぐらいを目標に考えていますというようなどころを教えてくださいなと思います。

○介護保険課長（草西亮介君） 今、8億4000万円を基金に積み立てさせていただきました、今のところ基金のほうが、約15億8000万円ほど基金がございまして、どこまでというのはちょっと明確には、ここが目標であるというのは、ちょっとないところではございませけれども、そこを、この基金を今後も活用しながら、できるだけその保険料のほうに充当ができていけたらというふうには考えております。

○委員（大倉裕一君） 払う側からの立場とすれば、安いほうがいいですし、安定した運営という意味も、議員ですから、考えなければいけませんけれども、そういう点を考えたら、もう少し減額しても大丈夫なのかなという個人的な思いを持つわけですけど、その点いかがですかね。

○介護保険課長（草西亮介君） 今、御質問のありました、もう少し安くできるんじゃないか。確かに、今の現状では、この基金がございましたら少し下げることが可能かもしれませんが、今後の給付費の伸びというのが、恐らく数億円程度、また伸びていくというような見込みもございまして。なかなか、今のところ、やっとなら500円を下げさせていただきましたので、ここからまた今後、3年後になりますけれども、また見直しというところで考えていければというふうに考えております。（委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですね。

ほかにございせんか。

○委員（橋本徳一郎君） 方向性の中で、そのフレイルの懸念というのが幾つかあったんですけども、いろいろ介護サービスを利用されてい

る方は発見しやすいと思うんですが、それ以外の方に対してどういうふうに見つける、発見するかということは何かに取り組まれていますか。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（久保祝子君） 委員お尋ねのフレイル予防の発見ということなんですけども、包括支援センターが行っております元気体操教室だったり、いろんな事業をしております。その中で発見していくこと。

また、ちょっと介護保険とは別なんですけども、先ほど説明をいたしました後期高齢者の介護予防と後期高齢の一体的実施事業のほうでフレイル予防に努めております。実際、こちらの介護保険の特別会計のみではなく、後期高齢者医療特別会計のほうのお金も使いまして、介護予防のいろんな事業をですね、しながら、フレイル予防だったりとか、なるだけ閉じ籠もりをなくすような取組を。あと、サロンだったりとかですね、通いの場だったり、いろんな事業をする中で、閉じ籠もりをなくして、出てきてもらって、皆さんと交流をしながら予防に努めていければという形で実施していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。（委員橋本徳一郎君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですね。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（橋本徳一郎君） 今年度の介護報酬でですね、居宅系の報酬ががつつり下がったというのが言われて、全体的に。

○委員長（成松由紀夫君） 大きい声で。

○委員（橋本徳一郎君） 居宅系の訪問、特に訪問介護の報酬ですけど、下がったというのがありますので、全国的にもその訪問介護の事業

所が減っているということも事例としてはあります。介護サービスの提供という点で、事業所の維持という部分ですね。行政としてもいろいろ気を配っていただきたいなというのと。

あと、以前、一般質問でも言いましたけども、ケアマネジャーも成り手がもう少なくなっているというのも出ております。市でケアマネジャーの数の把握もというふうなことを要望もさせてもらったんですけど、そういう部分も含めてですね、しっかりサポートをしていただけたらなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第124号・令和5年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後3時38分 小会）

（午後3時39分 本会）

◎議議案第128号・令和5年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第128号・令和5年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について説明を願います。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課の石本でございます。恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 失礼します。

それでは、議案第128号・令和5年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

診療所特別会計は、泉地域の五家荘地区にあります椎原診療所、下岳地区にあります下岳診療所、柿迫地区にあります泉歯科診療所の3つの僻地診療所の運営管理にかかる事業でございます。

それでは、まず、決算状況について御説明いたします。

令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）の204ページをお願いいたします。

表の下から4行目の合計の欄を御覧ください。

まず、右側の歳出の合計ですが、予算額7020万2000円に対しまして、決算額は6247万3000円でございます。予算額に対する執行率は89%となっております。

次に、左側の歳入の合計でございますが、診療所特別会計は、歳出から事業収入や補助金収入などを差し引き、不足する分を一般会計からの繰入金で賄っておりますので、予算額、決算額ともに歳出と同額で、歳入歳出差引額はゼロ円となります。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額もゼロ円となっております。

次に、内容につきまして御説明いたします。

歳入につきましては、令和5年度八代市特別会計歳入歳出決算書にて、歳出につきましては、令和5年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）にて、それぞれ御説明いたします。

まず、歳出でございます。

205ページをお願いいたします。

上段の診療所一般管理事業は、3つの僻地診療所を運営する事業で、決算額は5233万3000円でございます。

主要な施策の概要のうち、主なものは、椎原診療所の会計年度任用職員の看護師2名に係る給与等に532万2000円、同じく共済費として91万8000円、光熱水費101万2000円、委託料としまして、令和4年度以降、椎原診療所の医師派遣について、医師不足により、県からの自治医科大卒医師の派遣がかなわない状況が続いていることから、八代北部地域医療センター、熊本総合病院、熊本労災病院、熊本整形外科病院の4病院との執行契約による医師派遣及び医師の送迎、また、患者送迎の委託費などとして3822万6000円、使用料及び賃借料として、医療事務システムリース料、下岳診療所駐車場使用料145万5000円などがございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

今後も地域住民に適切な医療を提供するため、引き続き県に対して自治医科大卒医師の派遣を要請するとともに、必要な看護師等の配置、医療機器の更新等を適宜進めてまいります。

次に、下段の診療所医療事業につきましては、診療に際して、症状・原因等の的確な把握のために行う血液検査の検査機関への委託や治療に使用する医薬品、医薬材料の購入などを行うもので、決算額は841万8000円でございます。

主要な施策の概要のうち主なものは、医薬品の購入費607万1000円、血液検査等に必要な医薬材料の購入費72万9000円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後も適切な検査や必要な医薬品等が提供できるように体制を確保してまいります。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

歳入につきましては、決算書にて御説明いたします。

決算書の92、93ページをお願いいたします。

93ページの中ほどにあります収入済額欄の内容について御説明いたします。

まず、左側92ページの表の一番上、款1・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入、93ページに移りまして、節1・保険診療報酬は2103万円でございます。これは各診療所で行いました保険診療に対して支払われる診療報酬でございます。

それぞれの診療所分の内訳は、右の備考欄にありますように、椎原診療所が981万9000円、下岳診療所が1118万6000円、歯科診療所が2万4000円でございます。

目2、節1・一部負担金収入357万4000円は、受診者が窓口で支払う自己負担金でございます。

目3、節1・その他診療収入85万2000円は、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の予防接種による収入でございます。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1、節1・診療所使用料13万5000円は、下岳診療所の医師住宅の使用料等でございます。

項2・手数料、目1、節1・診療所手数料43万5000円は、介護保険に係る主治医意見書料等でございます。

款3・県支出金、項1・県補助金、目1・へき地診療所県補助金、節1・へき地診療所運営費補助金の1531万2000円は、3つの僻地診療所の補助率3分の2の運営費補助金でございます。

節2・へき地患者輸送車運行支援事業補助金38万2000円は、椎原診療所の患者送迎の経費に対する補助率2分の1の補助金でございます。

ます。

次に、款4・繰入金です。95ページまでにわたりますが、項1、目1、節1・一般会計繰入金の収入済額1989万3000円は、一般会計からの財源補填のための繰入金でございます。

款5・繰越金につきましては、令和5年度も繰越金はございません。

款6・諸収入、項1、目1・雑入、節1・売上収入2000円は、椎原診療所に設置しております太陽光発電の余剰電気の売上収入でございます。

節2・雑入85万5000円は、椎原診療所で雇用している会計年度任用職員の雇用保険料3万1000円と、医療提供体制設備交付金（過年度分）としまして、令和4年度に椎原、下岳の両診療所に導入しましたオンライン確認システムに係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金が今年度交付されたもので、82万4000円でございます。

以上、収入済額の合計になりますけれども、98ページ、実質収支に係る調書をお願いいたします。

収入総額6247万3000円でございます。歳出と同額となり、実質収支額はゼロ円となります。

最後に、流用額につきまして御説明いたします。

決算書96、97ページをお願いします。

款1・総務費、項1・総務管理費、目2・医療費、節10・需用費から同じ款、項、目、節13・使用料及び賃借料へ66万9000円を流用しております。これは下岳診療所医療事業において、当該診療所の患者に対し、在宅における呼吸療法による治療を行うため、その医療機器をリースにより導入するため、流用したものでございます。

以上で、令和5年度八代市診療所特別会計歳

入歳出決算についての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 保険収入で、歯科診療所が2万4000円ですか。実際、これは何人ぐらい利用された。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 歯科診療所の患者数でございますけれども、延べ人数で令和5年度は7名という状況でございます。

○委員（橋本徳一郎君） 実質の件数は何名なんですか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 患者の実人員が5名でございます。何回かかかった方がいらっしゃるということで、実人員5名、延べ人数7名という状況でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 今後の方向性というところで、これからも自治医大卒のお医者さんですね、お願いしていきたいということですが、ずっとお願いをされて何年か来ているとは思いますが、実際問題として、お願いされている立場から、実現可能というような、思われていますか。どんな手応え、感じていらっしゃいますか。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君） 市としましては、ぜひ派遣をいただきたいというところがございますけれども、県のほうに毎年相談をしているところがございますが、県のほうに来られる人数自体も少なくなっているところがございます。県内で割り振りを行う中でですね、なかなか椎原診療所まで派遣をしていただける人数が、今のところないというふうにお答えをいただいております。なかなか厳しいというふうに感じているところがございます。

ます。

○委員（大倉裕一君）　そこでなんですけれども、現在、輪番制で4つの医療機関に補っていただいているような状況があるわけなんですけれども、その先生方を夜間までちょっと引っ張ってとかという形は難しいんですかね。

○理事兼健康福祉政策課長（石本 淳君）　ただいまの質問ですけれども、実際、それぞれの医療機関で診療をしていただきながら椎原診療所のほうにも赴いていただいているという部分もございまして、今のところ、夜間まで来ていただくというところではなかなか厳しい状況がございまして、来ていただいている医療機関ともですね、相談等はさせていただきながら、検討はしていけないといけないとは思っておりますけれども、なかなか難しいというのが現状でございます。

○委員長（成松由紀夫君）　よろしいですか。

○委員（大倉裕一君）　はい。

○委員長（成松由紀夫君）　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君）　なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

○委員（大倉裕一君）　地域の方々からすると、やはりドクターが地域にいらっしゃるということが一番の心のよりどころになるだろうというふうに思います。そういう点からすると、難しい難しい、頼んでも無駄だ、成果が得られていないということばかりではいけないというふうに思います。何らかのやはりこう策を練って、地域の方々を安全・安心というですね、思いにさせていただくところが行政の役割でもあると思いますので、その方向性をしっかり認識していただいて取り組んでいただくようお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君）　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君）　なければ、これより採決いたします。

議案第128号・令和5年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君）　挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（成松由紀夫君）　以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後3時55分 小会）

（午後4時04分 本会）

◎所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査

・保健・福祉に関する諸問題の調査

○委員長（成松由紀夫君）　本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

執行部より、教育に関する諸問題の調査に関連して1件、発言の申出がっておりますので、これを許します。

・教育に関する諸問題の調査

((仮称) 新南部学校給食センター施設整備について)

○委員長 (成松由紀夫君) それでは、(仮称) 新南部学校給食センター施設整備について、説明をお願いします。

○教育政策課長 (松本 豊君) 教育政策課の松本と申します。長時間お疲れではございますが、もうしばらく私どものお話をお聞きいただければと思います。では、着座して説明させていただきます。

それでは、私から、(仮称) 新南部学校給食センター施設整備について説明させていただきます。

このたびの9月定例会にて、新南部学校給食センター施設整備に要する経費として37億円の継続費を設定し、議決いただきました。

現在、設計・施工の一括発注であるDB方式にて公募中であり、今後のスケジュールを含め、今回の所管事務で説明させていただきます。

まず、資料を御覧ください。

9月補正予算の概要を記載しております。

款9・教育費、項6・学校給食費、事業名、(仮称) 新南部学校給食センター施設整備事業に総額37億円、年割額は記載のとおりとなっております。

DB事業の概要でございますが、大きく分けて、施設整備業務と開業支援業務に分かれます。

施設整備業務は、測量等の事前調査や設計業務、建設工事、調理設備等の調達でございます。

また、開業支援業務は、設備・備品の試運転や調理員の研修業務、リハーサル支援となっております。

DB事業への参加資格要件ですが、建設企業、設計企業、調理設備企業がグループを組成し、応募していただきます。

代表企業となる建設企業は、施工実績の条件はありますが、市内企業とし、2者または3者でJVを組んでいただきます。

設計企業は、給食センターの設計実績がある企業が親となり、市内の設計企業2者または3者でJVを組んでいただきます。

調理設備企業はPFI方式またはDB方式で6000食以上の給食センター設備実績があることを条件とします。

また、そのほかにも、市内企業の雇用や地域経済の振興に関し、具体的な提案をした事業者には審査で加点評価をすることとし、下請企業に多くの市内業者が参加いただけるように配慮しております。

次のページを御覧ください。

事業者選定のスケジュールを載せております。

9月の定例会の最終日11日に議会の承認をいただきましたので、同日ホームページにて募集要項を公表し、18日に説明会を開催したところです。

今後は12月26日で受付を終了し、年明け2月上旬に優先交渉権者を決定し、3月定例会の当委員会にて契約締結の承認をいただく予定としております。

優先交渉権者の選定方法につきましては、公募型プロポーザル方式を採用し、応募者の提案内容と提案価格に基づき、事業者選定委員会にて審査を行います。選定委員会は公平性を期するため、委員構成は審査終了後に公表をいたします。

今後のスケジュールですが、用地造成の予算を12月定例会に提案をしまして、令和7年度から用地造成をしながら基本設計、実施設計を行い、令和8年度末までに建設工事を終了します。令和9年4月から開業に向けた準備を行い、令和9年の2学期からの供用開始を目指します。

以上で説明を終わります。

○委員長 (成松由紀夫君) 本件について、何か質疑、御意見等ございませんか。

○委員 (大倉裕一君) 設計企業のJVの親について、過去10年で給食センターの設計実績

があることというふうになっていますけども、八代市内では非常に厳しいのかなと思いますので、熊本県内という形で何社あるんでしょうか。もしくは九州管内、その辺りの情報があれば教えていただければと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 過去10年間の設計実績があることの県内、県外、今どれぐらい執行部は把握されていますか。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君）

今、うちで把握しているのが、まず、市内で1者ございます。設計実績があるところがですね。県内ではですね、大変申し訳ございません、その1者しか私の知る限りではちょっとないです。

○委員長（成松由紀夫君） 県内でも1者、市内でも1者。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君）

はい。支店が八代市にあるという形になりますので。本店が熊本市内にありまして、支店が八代市にあると。その支店もその実績として見れるので。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 今の状況でいくと、それだけで相手先が決まってしまうような形になるんじゃないかという部分を心配するんですけど、随意契約みたいな形を、こういうふうに競争性を確保するためにしてるけど、条件的に当てはまるところが1か所しかなければというふうに思うんですけど、その点についてはどういう考えですか。

○教育政策課長（松本 豊君） 今、大倉委員御質問の部分は設計企業で間違いないですよ。

（委員大倉裕一君「うん」と呼ぶ）設計企業に関しましては、親の部分は、まず市内の縛りがございませんので、まず、日本全国のところから親となる設計業者を立てていただくと。実績があるということですね。

その下に1者、2者、八代市で設計業務を行

うところを一緒にしていただいて、JVを組んでグループとして参加していただくということになっております。

○委員長（成松由紀夫君） 建設企業の親が代表企業ということを言っているんでしょう。そこをしっかり説明せんと、大倉委員の言われているのは正論だと思うよ。組み方の話をちゃんとしないと。1者にならせんかという心配が懸念されるということを言われているわけだから。

○教育政策課長（松本 豊君） 応募グループでございしますが、建設企業、設計企業、調理企業、これが3つ集まって応募していただくということになります。その中でも代表企業は八代市内の建設企業ということになりますが、この代表企業になるところは、八代市内にもですね、数社ございます。調理企業も当然数社ございますので、応募企業、応募グループによってはですね、それを踏まえれば、何個かですね、グループができるのではなかろうかと考えているところです。

○委員長（成松由紀夫君） だから、要はそこを――。

○委員（大倉裕一君） 設計企業の親会社が、例えばぶら下がるわけですよ。建設企業が親になったJVを組んでいただいて、それで設計もそこに入った、ぶら下がり企業といいますか、JVで入札に入っていただくということなだけで、その建設企業の中に、九州内に、九州か、熊本県に一つの企業がグループとして、例えばJVの申請に3つ入るということでもいいんですか。それはいかんわけですよ。

○委員長（成松由紀夫君） 整理して言うとね、設計の親が今、八代市で1者、県内で1者ということになると、設計の親が、じゃあ、そこと組んだ人のところが自動的に決まって1者になるんじゃないの、競争性が働くのという話だから、そこはグループなんでこうなんですよ、競争性何者保たれますよ。いや、1者しかないと

いう説明するからそうなるわけ。だから、八代市、県内は1者しか把握しておりませんではなくて、設計会社の親会社は県内、県外問わずに何社ぐらいあるんですかということをお話しないと、1者随契になるでしょうという、さっき文言になったじゃない。そういうふうに取り扱われますよという話。その説明。

○委員（大倉裕一君） さすが詳しいな、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） いや、そういう話だもん。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君） すみません、私の説明が大変申し訳ございませんでした。

一応ですね、設計企業につきましては、市内、市外問わずですね、募集しております、そのグループの中に入れるという形になります。

一応ですね、全国的に見ると、かなり多数の実績があるところがありますので、たくさんのところがある可能性があるということで、競争性がそこで1者に限定されるとかいうのはございません。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

あと、その選定方法ですよ。公募型プロポーザル方式ということですが、やはりその選定基準、――選考基準というんですか、項目ごとに何ポイントとかという、それをやはり最初からオープンにした状態で選考会に臨んでいただきたいというふうに思いますが、そういうふうにしてほしいと思っていますということでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 話せる範囲で。

○教育政策課長（松本 豊君） 今の御回答になりますけれども、11日に応募資料のほうをホームページのほうに載せておりますけれども、その中に審査基準というのもう既にアップを

しております。価格点についてはこのような形、あと、その以外ですね、審査点については何点、審査項目も載せて公表しているところです。以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかによろしいですか。ございませんか。

○委員（増田一喜君） ちょっと何か話があれやけど、この建設企業の①親というところであってもですね、JVの代表、親、この条件のところですよ。市内企業、過去10年間で市内として書いてありますけど、今の説明は、親会社になるのは全国と言ったけども、この条件では親のところも市内と書いてあるから、市内1者しかおらんという話だったから。

○委員長（成松由紀夫君） 増田委員、そこ、設計の話。一番左のは。

○委員（増田一喜君） 建設の分。この設計のほうは10年間でということで、市内と限定しないけど。

○委員長（成松由紀夫君） 建設はですね。

○委員（増田一喜君） さっきも言った建設のほうは、親は市内ってしよる。説明は、八代市内だったら1者しかおりませんという話じゃなかったかな。

○委員長（成松由紀夫君） いや、それは設計のほうです。

○委員（増田一喜君） 建設企業ならどうなんの。

○委員長（成松由紀夫君） 建設企業は何社かあるんです。

○委員（増田一喜君） 親会社の。

○教育政策課主幹兼学校給食係長（中松大輔君） 建設企業の親になる資格といたしまして、過去10年間でですね、公共施設の新築2000平米以上の施工実績があることとしております。こちらについては、例えば八代市の本庁舎、あと、エコエイトで4者か5者程度あります。（委員増田一喜君「3者ぐらいあるんでしょ」

と呼ぶ) はい。

○委員長(成松由紀夫君) 増田委員、よろしいですか。

○委員(増田一喜君) 分かりました。

○委員長(成松由紀夫君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で(仮称)新南部学校給食センター施設整備についてを終了いたします。

執行部は御退室ください。

(執行部 退室)

○委員長(成松由紀夫君) ちょっと小会します。

(午後4時18分 小会)

(午後4時19分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

それでは、そのほか、当委員会の所管事務調査について何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、文教福祉委員会を散会いたします。

(午後4時20分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年10月22日

文教福祉委員会

委員長